

みなみのしょうだ
南ノ庄田瓦窯跡

京都市埋蔵文化財研究所調査報告第18冊

1998

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所



南ノ庄田瓦窯全景（北から）

序

京都市の北部、岩倉の地は、小さな盆地と周りを囲む標高 100 ～ 300m の山々からなり、山麓には古くから窯が築かれ、瓦や土器がつくられていました。深泥池から岩倉へ入る道が峠になっている付近に、「南ノ庄田瓦窯跡」が所在しています。この瓦窯跡は、昭和 5 年 (1930) に木村捷三郎氏が発見され、昭和 9 年 (1934) に梅原末治博士が調査されました。その後、調査の進展などもあって都合 3 基の窯跡の存在が知られるようになりました。そのうちの 2 号窯に相当するものが今回の調査の対象になったものです。

この遺跡「南ノ庄田瓦窯跡」が市道岩倉上賀茂線の拡幅改良工事にあたって、残念なことに削平される恐れがあることから、事前の発掘調査が予定されました。京都市建設局道路部道路建設課と京都市埋蔵文化財調査センターの協議にもとづいて、京都市埋蔵文化財研究所へこの遺跡の発掘調査が委託され、平成元年 (1989) 9 月に調査に着手し、同年 11 月 21 日に終了しています。

調査が終了して 9 年を経過しましたが、このほど本報告書を刊行する運びになり、調査の全容をここに報告いたします。本文は 4 章からなり、調査経緯、遺構（窯と掘立柱建物）、遺物（瓦と土器）についてまとめており、最後に瓦窯の構造、瓦の製作技法について考察しています。この報告書の刊行が、平安時代後期の瓦窯ならびに瓦の研究の一助になれば誠に幸いに存じます。なお、本報告書に先行して平成 6 年 (1994) に調査概報を作成し速報しておりますことを申し添えます。

また、日頃本研究所の埋蔵文化財の調査、研究などに対して多大なる協力をいただいています京都市ならびに関係諸機関、および市民の方々に厚くお礼申し上げますと同時に、今後も当研究所の活動にさらなるご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。最後に、調査ならびに終了後の遺物の整理にあたり、研究所外の多くの方々からもご協力をいただきました。ここに記して感謝の意を表します。

平成 10 年 12 月

財団法人京都市埋蔵文化財研究所
所 長 川 上 貢

例 言

- 1 本書は平成元年（1989）9月4日から同年11月21日にかけて、京都市左京区岩倉幡枝町1057-1 他において実施した、南ノ庄田瓦窯跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は市道岩倉上賀茂線道路改良工事に伴い実施した。
- 3 発掘調査は京都市埋蔵文化財調査センターの指導のもと、財団法人京都市埋蔵文化財研究所が実施した。
- 4 本書で使用した方位・座標は、平面直角座標系VIによる。ただし、単位（m）を省略している。また水準高はT.P. である。
- 5 本書中の地図は、京都市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図（縮尺：1/2,500、幡枝）を複製して調整した。
- 6 本書で使用した土色は、(株)日本色研事業発行の新版標準土色帖による。
- 7 瓦の焼成については、相対的に良好、普通、不良の三つに分けた。
- 8 ヘラ記号の位置を┆で表した。
- 9 本書の執筆は第3章2、第4章6を平方幸雄が、他は高正龍が行い、平方が補完した。
- 10 本書に使用した写真の撮影は、一部を除き、遺構を牛嶋 茂（現奈良国立文化財研究所）、村井伸也が行い、遺物を村井、幸明綾子が担当した。
- 11 原稿の調整は、中村 敦、児玉光世、出水みゆき、岡ひろみが、校正は児玉が協力した。
- 12 発掘調査ならびに報告書作成に関しては、研究所職員をはじめ、下記の方々からご教示、ご協力をいただいた。

植山 茂、馬瀬智光、梶川敏夫、北田栄造、（故）木村捷三郎、（故）杉山信三、長谷川行孝、
菱田哲郎

（五十音順 / 敬称略）

本文目次

第1章 調査経緯	1
1 調査に至る経緯	1
2 調査体制	2
3 遺跡の位置と歴史的環境	3
4 調査の経過	5
第2章 遺構	8
1 瓦窯	8
2 掘立柱建物	10
3 その他の遺構	11
第3章 遺物	13
1 瓦類	13
(1) 軒丸瓦	13
(2) 軒平瓦	16
(3) 鬼瓦	21
(4) 平瓦	21
(5) 丸瓦	24
(6) 記号瓦	26
(7) 甗	27
2 土器類	27
(1) 古墳時代	27
(2) 平安時代以降	28
第4章 まとめ	34
1 南ノ庄田瓦窯と「栗栖野瓦屋」	34
2 瓦窯の構造	35
3 軒平瓦の製作技法	37
4 平瓦の製作技法と法量	39
5 記号瓦	41
6 白色土器	42

図 版 目 次

カラー図版 瓦窯全景

図版 1 遺構 調査区遺構実測図 (1:150)

図版 2 遺構 瓦窯実測図 (1:40)

図版 3 遺物 軒丸瓦実測図 1 (1:3)

図版 4 遺物 軒丸瓦実測図 2 (1:3)

図版 5 遺物 軒平瓦実測図 1 (1:3)

図版 6 遺物 軒平瓦実測図 2 (1:3)

図版 7 遺物 軒平瓦実測図 3 (1:3)

図版 8 遺物 軒平瓦実測図 4 (1:3)

図版 9 遺物 平瓦実測図 1 (1:3)

図版 10 遺物 平瓦実測図 2 (1:3)

図版 11 遺物 平瓦実測図 3 (1:3)

図版 12 遺物 平瓦実測図 4 (1:3)

図版 13 遺物 平瓦実測図 5 (1:3)

図版 14 遺物 平瓦実測図 6 (1:3)

図版 15 遺物 平瓦実測図 7 (1:3)

図版 16 遺物 平瓦実測図 8 (1:3)

図版 17 遺物 平瓦実測図 9 (1:3)

図版 18 遺物 丸瓦実測図 1 (1:3)

図版 19 遺物 丸瓦実測図 2 (1:3)

図版 20 遺物 丸瓦実測図 3 (1:3)

図版 21 遺物 土器実測図 1 (1:4)

図版 22 遺物 土器実測図 2 (1:4)

図版 23 遺構 (写真)

瓦窯および北東側平坦部全景(北東から)

図版 24 遺構 (写真)

1 瓦窯および北東側平坦部全景(北から)

2 平坦部遺構群全景(北東から)

図版 25 遺構 (写真)

1 改修後の瓦窯全景(北西から)

2 同分焰壁と隔壁(北から)

3 同分焰壁構築状態(北西から)

図版 26 遺構(写真)

1 改修材除去後の瓦窯全景(北から)

2 当初の側壁および奥壁(北西から)

3 同奥壁南東側の状態(北西から)

図版 27 遺物(写真) 軒丸瓦 1

図版 28 遺物(写真) 軒丸瓦 2

図版 29 遺物(写真) 軒丸瓦 3

図版 30 遺物(写真) 軒平瓦 1

図版 31 遺物(写真) 軒平瓦 2

図版 32 遺物(写真) 軒平瓦 3

図版 33 遺物(写真) 軒平瓦 4

図版 34 遺物(写真)

鬼瓦・軒平瓦平瓦部・甍

図版 35 遺物(写真) 平瓦 1

図版 36 遺物(写真) 平瓦 2

図版 37 遺物(写真) 平瓦 3

図版 38 遺物(写真) 平瓦 4

図版 39 遺物(写真) 平瓦 5

図版 40 遺物(写真) 平瓦 6

図版 41 遺物(写真) 丸瓦 1

図版 42 遺物(写真) 丸瓦 2

図版 43 遺物(写真) 丸瓦 3

図版 44 遺物(写真)

須恵器(1・3・4)、白色土器1(14～85)

図版 45 遺物(写真)

白色土器 2

図版 46 遺物(写真)

土師器(115・118・128・134)、須恵

器(142・150)、瓦器(144・145)、輸

入陶磁器(76・146・147・149)

挿 図 目 次

図 1	調査位置図 (1:100,000).....	1
図 2	南ノ庄田瓦窯断面略測図	2
図 3	南ノ庄田瓦窯の位置図 (1:2,500).....	2
図 4	岩倉盆地周辺の遺跡分布図 (1:20,000)	4
図 5	調査地周辺の測量図 (1:400).....	6
図 6	調査区平坦部土層図 (1:40)	8
図 7	瓦窯各部名称	8
図 8	瓦窯断面図 (1:40)	9
図 9	隔壁断面図 (1:40)・写真(南から)	9
図 10	建物 1 実測図 (1:60)	10
図 11	建物 2 実測図 (1:60)	11
図 12	溝 1 断面図 (1:40)	11
図 13	土壌 1・2 断面図 (1:40).....	12
図 14	軒丸瓦各部名称	13
図 15	軒丸瓦同范例 (1/5).....	14
図 16	文様不明軒丸瓦実測図 (1/3).....	16
図 17	軒平瓦各部名称	16
図 18	軒平瓦同范例 (1:5).....	17
図 19	MSH18 の新古 (1:2)	19
図 20	鬼瓦実測図 (1:3).....	21
図 21	丸瓦実測図 (1:3).....	25
図 22	記号の分類	26
図 23	丸瓦へう記号 (1:3).....	26
図 24	甎実測図 (1:3).....	27
図 25	溝 1 出土須恵器実測図 (1:4).....	28
図 26	小型皿分類	28
図 27	遺物包含層出土土器実測図 (1:4).....	31
図 28	福枝・南ノ庄田・西幡枝位置図 (1:10,000)	34
図 29	木村捷三郎採集瓦 (1:3).....	35
図 30	MSH01 の范傷 (1:2)	35
図 31	瓦窯模式図 (1:50)	36
図 32	栗栖野瓦窯 10 号窯実測図 (1:50).....	36

図 33	技法模式図	38
図 34	軒平瓦平瓦部凹面拓影 (1:2)	39
図 35	栗栖野瓦窯 9 号窯平瓦実測図 (1:3)	40

表 目 次

表 1	岩倉幡枝窯跡群の平安時代窯跡	5
表 2	その他の遺構	12
表 3	巴文軒丸瓦	15
表 4	平瓦の法量	23
表 5	瓦当出土遺構一覧	33
表 6	軒瓦同范関係の文献一覧	33
表 7	瓦窯出土平瓦の数量	41
表 8	V・VI期における白色土器および土師器の出土傾向	43
表 9	溝 1 出土の器形別破片計数	44

写 真 目 次

写真 1	瓦窯検出状況 (9 月 29 日)	6
写真 2	調査風景 (11 月 13 日)	7
写真 3	瓦窯の断ち割り (11 月 18 日)	7
写真 4	調査前風景 (北から)	8
写真 5	分焰壁構築状況 (北から)	9
写真 6	焼成室奥壁の新旧 (北から)	10
写真 7	土器出土状況	11
写真 8	土壙 2 (北から)	12
写真 9	軒平瓦 37 の断面	19
写真 10	軒平瓦 51 の剥離面	37
写真 11	軒平瓦 38 の剥離面	37
写真 12	軒平瓦 81 の剥離面	37
写真 13	軒平瓦 50 の「曲げ皺」	38
写真 14	軒平瓦 13 の裏面	38
写真 15	平瓦側面糸切り痕	39

第1章 調査経緯

1 調査に至る経緯

南ノ庄田瓦窯跡は深泥池を経て岩倉盆地に入る道路の峠付近に位置する。岩倉盆地は京都盆地の北東側に位置し、北で西に傾いたY字形を呈する、東西最大2.3km、南北最大2.8kmの小盆地である。四周を限る山地は標高100～300mの高さを有し、盆地底は平坦な平野が広がっている^{註1}。

昭和の始め頃に深泥池から幡枝に至る峠が掘り下げられ、道路拡幅工事が行われた。この工事によって南ノ庄田瓦窯は大規模な破壊を被ったようである。南ノ庄田瓦窯ではこれまで3基の瓦窯が確認されている。その一つは昭和5年(1930)に木村捷三郎が、峠道の頂上から北に少し降りた道路の西側近くで発見したものである。現在の岩倉自動車教習所内に存在したものであるが、全壊している。第二は、前述の工事の際に道路東側崖面に露呈したもので、梅原末治によって簡単な断面調査がなされている^{註2}(図2)。第三は岩倉幡枝2号墳の東側に存在したといわれるもので、^{註3}

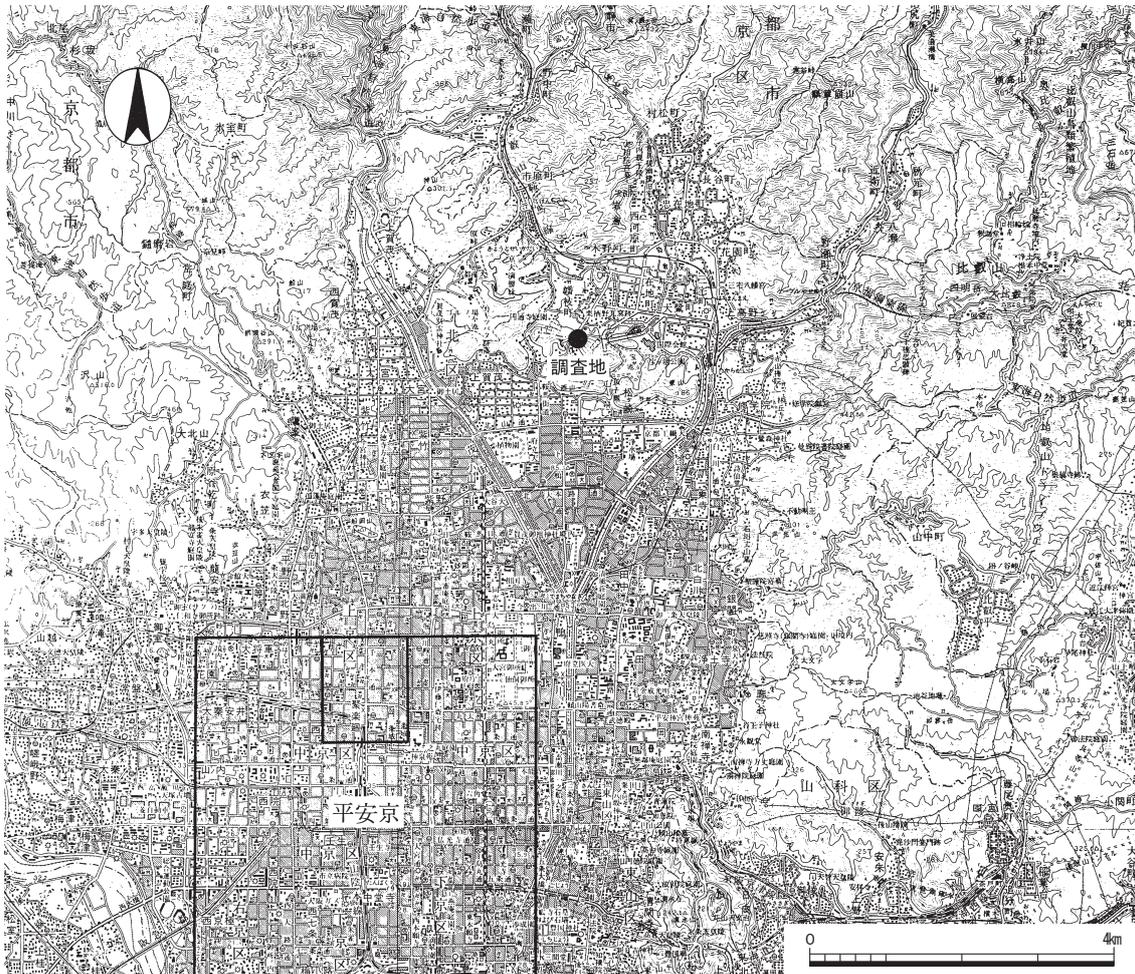


図1 調査位置図 (1:100,000)

現在はほぼ全壊したとみられる^{註4}。本調査まで南ノ庄田瓦窯の窯番号については特に付与されていない。概報で試みたように、発見・報告順に西から1号窯、2号窯、3号窯と呼ぶことにする（図3）。

今回報告を行う瓦窯は、京都市左京区岩倉幡枝町1057-1他に所在し、道路切り通しの東側崖面に位置する。これは梅原が報告した2号窯にあたると思われる。

本調査は岩倉幡枝2号墳に引き続く、市道岩倉上賀茂線の拡幅工事に伴う二次調査である。本道路は戦後になり、岩倉盆地の開発が進むにつれ重要性が増し、京都市の「都市計画道路」として幅員13mの道路として整備されることになった。工事を管轄する京都市建設局道路部道路建設課は、京都市文化観光局埋蔵文化財調査センターと協議を行い、道路拡幅によって削平される瓦窯に対して発掘調査を行うこととなった。実際の調査については財団法人京都市埋蔵文化財研究所が委託を受け、平成元年（1989）9月より調査を開始した。

2 調査体制

調査組織の構成 調査に携わった財団法人京都市埋蔵文化財研究所の組織構成（当時）は以下の通りである。

理事長 増田 駿

専務理事 西岡信之

所 長 杉山信三

総務部 杉原和彦（部長） 宮崎 高（課長） 事務職員（7）

調査部 （部長は所長兼任）

調査課 永田信一（課長） 係長（4） 主任（4） 研究職員（18）

調査補佐員（31）

資料課 係長（1） 主任（1） 研究職員（3） 調査補佐員（10）

発掘調査 発掘調査に携わった職員は以下の通りである。

現 場 平方幸雄（係長） 高 正龍 鎌田泰知

写 真 牛嶋 茂（係長） 村井伸也

測 量 辻 純一 宮原健吾

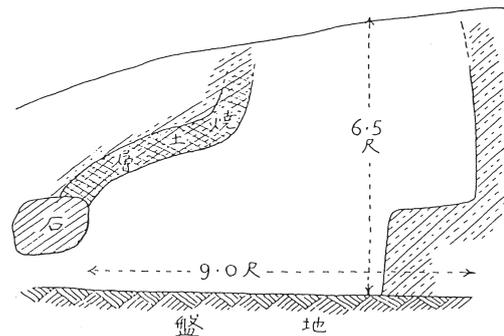


図2 南ノ庄田瓦窯断面略測図 註3より



図3 南ノ庄田瓦窯の位置図（1:2,500）
（数字は窯の号数）

整理作業 調査終了後、図面の点検、遺物の整理を行い、その概要については『平成元年度京都市埋蔵文化財調査概要』で報告した。本報告書へ向けての本格的な整理作業は平成8年(1996)4月より10月にかけて実施した。整理作業に携わったものは以下の通りである。

遺 構 鎌田(図面整理)、平方 高(製図・原稿)
土 器 類 平方(実測 製図 原稿)
瓦 類 能芝妙子 能芝 勉 法邑真理子 高(実測・接合)
高・平方(製図)、高(原稿)
復 元 村上 勉 出水みゆき 中村享子
写 真 村井伸也 幸明綾子

3 遺跡の位置と歴史的環境

岩倉盆地を中心とした地域は、飛鳥時代以来の有数な窯業生産地である。岩倉幡枝窯跡群や岩倉古窯跡群などと総称され、南ノ庄田瓦窯もその一面を占める。南ノ庄田瓦窯は京都盆地から岩倉盆地に入る峠付近に位置する。ここでは南ノ庄田瓦窯の歴史的背景を理解するために、この地域における主として平安時代の窯業生産を中心に概観しておきたい。

岩倉における窯業生産は、7世紀前半から始まるようである。北野廃寺に瓦を供給した幡枝元稲荷窯跡、北白川廃寺に瓦を供給した木野墓窯跡は特に著名である。同時に須恵器や陶棺の生産が行われていたが、白鳳寺院の建立が一段落する8世紀代からは須恵器生産だけが残り、再び岩倉の地で瓦が焼かれるのは、平安京造営を契機とする。

平安時代に入ると、平安京造営に伴い岩倉盆地で瓦生産が再開される。吹田市岸部瓦窯や京都市西賀茂瓦窯から少し遅れて開設されるが、前者が平安時代前期に生産を限定しているのに対して、岩倉盆地では平安時代全般を通して操業を継続している。特に栗栖野瓦窯では「栗」銘軒丸瓦、「栗」「木工」銘平瓦が出土しており、『延喜式』木工寮にみえる「栗栖野瓦屋」に比定され、官窯として評価がなされている。ここでは一般の瓦以外に、緑釉瓦も生産されている。

栗栖野瓦窯を最初に発見報告した木村捷三郎は、「栗栖野瓦屋」を分布上、福枝、西幡枝、「南庄田」の三地区に分けた。これらはいずれも丘陵裾の低い部分に立地しており、平地を挟んで向かい合う位置関係にある。現在それぞれは栗栖野瓦窯跡、円通寺瓦窯跡、南ノ庄田瓦窯跡として周知の遺跡となっており、栗栖野瓦窯跡の一部は国指定史跡になっている。

栗栖野瓦窯跡は南ノ庄田瓦窯跡より北へ約200m進んだ位置にある。円通寺瓦窯跡は鞍馬街道と呼ばれる、やはり岩倉盆地に入る道路の峠付近に位置し、南ノ庄田から直線距離で約450m西方にある。栗栖野瓦窯跡が平安時代全時期を通して操業されているのに対し、南ノ庄田・円通寺瓦窯跡では主として平安時代後期の瓦が出土する。そのため栗栖野瓦窯跡がその中核をなし、周囲の瓦窯は一時的に操業されたとみるのが一般的である。

岩倉古窯跡群中、平安時代の瓦を焼いた窯跡として確認されているのは、この他に4箇所ある。小野瓦窯跡は岩倉盆地東側に位置しており、平安時代前期後半から中期にかけての瓦が採集され



図4 岩倉盆地周辺の遺跡分布図 (1 : 20,000)

- 1 聖護院長谷殿跡 2 岩倉中在地遺跡 3 焼場谷炭窯跡 4 皆越窯跡 5 二軒茶屋遺跡 6 木野窯跡
- 7 本山遺跡 8 岩倉忠在地遺跡 9 一条山遺跡 10 妙満寺裏庭瓦窯 11 八幡古墳群 12 本山古墳群
- 13 元稻荷窯跡 14 東幡枝遺跡 15 円通寺西方窯跡 16 木野墓窯跡 17 幡枝古墳群 18 ケシ山炭焼窯跡
- 19 深泥池瓦窯跡 20 ケシ山遺跡 21 ケシ山古墳群 22 深泥池窯跡 23 西山古墳群 24 植物園北遺跡
- 25 林山遺跡 26 林山古墳群 27 松ヶ崎廃寺 28 沖殿町遺跡

表1 岩倉幡枝窯跡群の平安時代窯跡

番号	遺 跡 名	所 在 地	遺 物	備 考
A	栗栖野瓦窯跡	岩倉幡枝町	瓦・緑釉陶器・二彩陶器・須恵器・白色土器	前期～後期、「栗栖野瓦屋」
B	円通寺瓦窯跡	岩倉幡枝町	瓦	後期
C	南ノ庄田瓦窯跡	岩倉幡枝町	瓦	前期・後期
D	小野瓦窯跡	上高野小野町ほか	瓦	中期、「小野瓦屋」
E	三縁寺瓦窯跡	岩倉花園町	瓦	不明
F	南池田窯跡	岩倉幡枝町	瓦	不明
G	芝本瓦窯跡	松ヶ崎南池ノ内町ほか	瓦	前期
H	尼吹ノ谷窯跡	岩倉上蔵町	須恵器・緑釉陶器	前期
I	中の谷窯跡	岩倉木野町	灰釉陶器	中期
J	妙満寺窯跡	岩倉幡枝町	緑釉陶器	前期
K	長谷窯跡	岩倉長谷町	不明	不明

ている。発掘調査がなされていないため詳細は明らかでないが、その中に「小」・「小乃」銘を持つ軒瓦があり、『延喜式』所載の「小野瓦屋」に比定される。三縁寺瓦窯跡は盆地の北東側、南池田窯跡は栗栖野瓦窯跡の東方に位置する。共に瓦が散布しており瓦窯跡と推定されているが、実体は明らかでない。芝本瓦窯跡は深泥池の南側に位置するもので、平安京跡や西寺出土瓦と同範瓦が出土している。

また平安時代には多彩な土器生産が行われている。栗栖野瓦窯跡の調査では瓦以外に須恵器・緑釉陶器・二彩陶器の生産が確認されている。緑釉陶器の窯としては、この他に妙満寺窯跡^{註7}があり、尼吹ノ谷窯跡でも須恵器と共に緑釉陶器が生産されていたと推定されている。緑釉陶器の生産は10世紀初頭まで継続するようである。いっぽう中の谷窯跡^{註8}では10世紀後半の灰釉陶器の窯跡が調査されている。この他に白色土器が散布している地点もいくつか確認されており、それらの生産地と推定されている^{註9}。

以上のように岩倉の地は、『延喜式』所載の「栗栖野瓦屋」・「小野瓦屋」をかかえ、土器生産においても須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器・白色土器などといった多様な土器類を生産し、平安京に供給している。平安京近郊において核となる窯業生産地帯と位置付けることができる。

4 調査の経過

調査方法 まず調査の予備作業として樹木の伐採を行った。ついで排土や樹木の伐採のための搬出口を確保し、調査地と道路との段差をなくすため、一部擁壁を除去し掘り下げた。その際に立会調査を実施している。本調査は未確認の古墳の存在も念頭におき地形測量から始めた。

掘削はまず重機により表土と大型の攪乱を掘削し、その後は人力による調査を行った。表土の下には40～50cmの盛土があり、これを掘削し、除去した部分から遺構検出を行った。排土はスペースが確保できなかったため、ベルトコンベヤーから直接ダンプカーに積み込み搬出する方法をとった。また瓦窯は道路から4mの崖面にあるため、安全面と作業上の効率を考え、道路側に

足場を設置した。

瓦窯は改修が行われていた。そのため瓦窯の検出作業を終えた後、写真・実測図などの記録をとり、改修された壁材を除去し、当初の瓦窯の確認を行った。改修前の瓦窯に対して再び同じ作業を行い、最終的には断ち割り調査をしながら、すべて解体した。以下、調査日誌によって経過を記す。

調査日誌（抄）

平成元年（1989）

9月4日～8日 現地に機材を搬入。平板測量による地形図を作成。

9月11日～16日 重機により表土と大型攪乱の掘削。調査区南東側は攪乱によって、大きく損なわれていたことが判る。

9月18日～20日 攪乱の掘削。調査区の清掃。ベルトコンベヤーの搬入。

9月21日 崖面に足場を組み立て。切り株の除去。

9月25日～10月11日 盛土・旧表土の掘削。遺構の検出。瓦窯を検出。測量杭の設置。

10月12日～16日 遺物包含層・瓦窯・溝1などの掘削。

10月17日 土壌1実測。溝3掘削。

10月18日・19日 遺物包含層下層・溝1掘削。

10月20日 全体図作成のための調査区割り付け。

10月21日 瓦窯埋土・溝1断面図作成。

10月23日 溝1・土壌1完掘。

10月24日～26日 土壌2・建物柱穴掘削。写真に伴う清掃。

10月27日 写真に伴う清掃。調査区全景写真撮影。

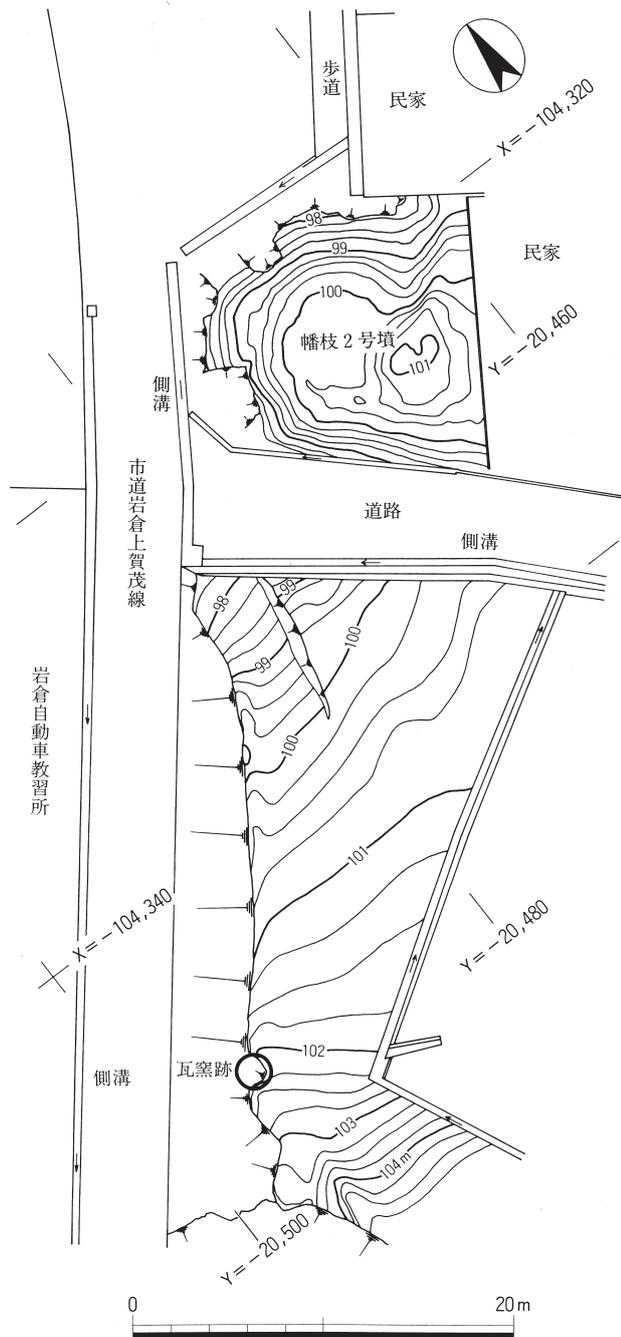


図5 調査地周辺の測量図（1:400）



写真1 瓦窯検出状況（9月29日）

10月30日～11月3日 遺構実測図作成。

11月6日 建物柱穴の断ち割り。改修後の瓦窯断面図を作成しながら断ち割り開始。

11月7日 遺構面の断ち割り。

11月8日 平板測量。

11月10日 瓦窯部分を残し調査は終了。

11月13日 改修後の瓦窯除去終了。写真に伴う清掃。



写真2 調査風景(11月13日)

11月14日 改修前の瓦窯全体写真撮影。

11月15日・16日 同瓦窯実測図作成。

11月17日～20日 同瓦窯断ち割り調査。

11月21日 機材などの引き揚げ。終了。



写真3 瓦窯の断ち割り(11月18日)

註

- 1 地理的環境の詳細については、『岩倉幡枝2号墳 - 木棺直葬墳の調査-』（財）京都市埋蔵文化財研究所 1993年の「地理的環境」を参照されたい。
- 2 木村捷三郎「山城幡枝発見の瓦窯址 - 延喜式に見えたる栗栖野瓦屋-」『史林』15-4 1930年。
- 3 梅原末治「南庄田の一窯址」『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第15冊 京都府 1934年。
- 4 岩倉幡枝2号墳調査時に、この瓦窯跡から流れたと考えられる瓦が出土している。『岩倉幡枝2号墳』^{註1}前掲書。
- 5 「南ノ庄田瓦窯跡」『平成元年度京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所 1994年。
- 6 『栗栖野瓦窯跡発掘調査概報 昭和60年度』京都市文化観光局 1986年。
『栗栖野瓦窯跡発掘調査概報 平成4年度』京都市文化観光局 1993年。
- 7 『京都市遺跡地図台帳』京都市文化市民局 1996年。
- 8 「中の谷窯跡」『昭和61年度京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所 1989年。
- 9 『栗栖野瓦窯跡発掘調査概報 平成4年度』京都市文化観光局 1993年。

第2章 遺構

主要な遺構として瓦窯1基、掘立柱建物2棟、溝・土壇各数基を検出した。調査地は西側が崖面で、南東側も大きく攪乱を受けており、調査区全体の遺構の遺存状況は良好ではない。遺構は重複関係がみられるが、そのほとんどは平安時代末期から鎌倉時代初期に属する。



写真4 調査前風景（北から）

調査地の層序は、まず表土層があり、その下に盛土が存在する。盛土は厚さ約40～50cmあるが、明治期の遺物が含まれている。前述の峠を切り通す際に掘り下げた土を積み上げたものであろう。次に5cmほどの旧表土層が存在し、ついで瓦窯下の平坦地を中心に遺物包含層があり、地山に至る。地山は褐色礫混じり砂泥層などである。図6は平坦部付近の土層図である。遺物包含層は上層（3～8層）と下層に区分できるが、下層は建物1南東付近にのみ堆積しており、図6には表れていない。遺構はすべて地山面で検出している。以下、各遺構ごとに説明を行う。

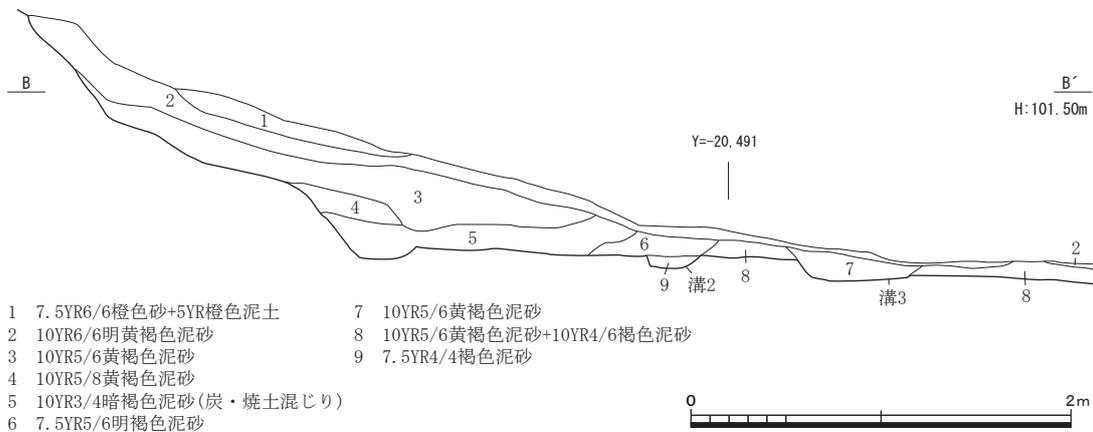


図6 調査区平坦部土層図(1:40)

1 瓦窯（図版1・2・25・26、図8・9）

瓦窯跡は西側の崖面に露出した状態で検出された。焚口から西奥壁にかけてすでに失われていたが、検出部分については良好に残存する。

瓦窯は斜面に立地する。瓦窯前面を削り平坦面を造り出している。平坦面の造成によって生じた崖面に焚口を向け、瓦窯を構築する。

瓦窯は分焰壁を持つ分焰床式平窯である。構築方

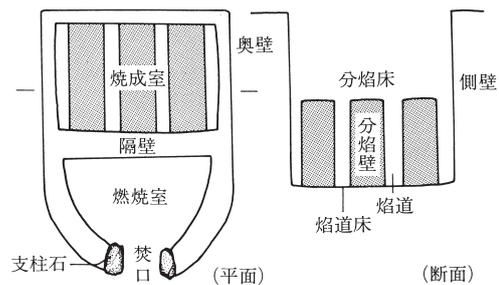


図7 瓦窯各部名称

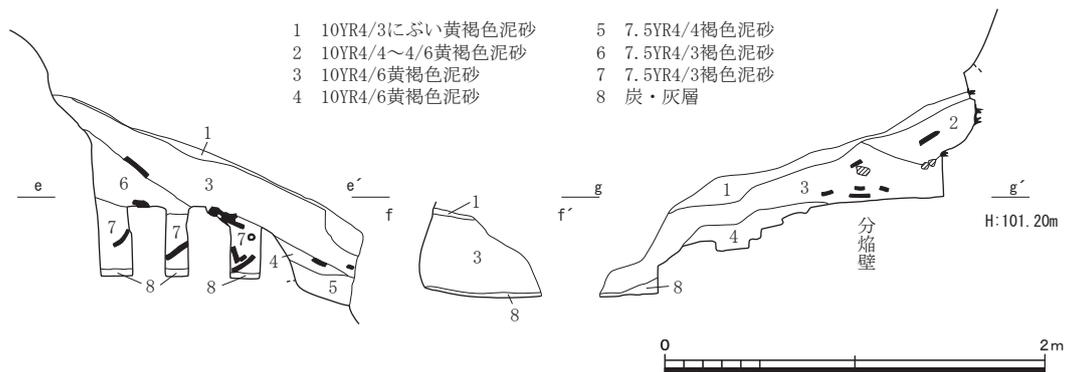


図8 瓦窯断面図(1:40)

法は燃烧室と烧成室で異なる。燃烧室は地山を横から掘り抜いた地下式で、床面には粘土を貼るが、壁は基本的に手を入れていない。これに対して烧成室は地山を上方から掘り込み、瓦とスサ入り粘土で壁面を造る。

埋土(図8)は燃烧室と焰道の下部に2~8cmほどの厚さで炭・灰層があり、操業時の堆積と考えられる。いっぽうその上部の埋土は緻密性の低いもので、瓦窯廃絶後の堆積と推定される。瓦窯は改修を受けており、新旧2時期に分けることができる。図版2で示した実測図は、上が改修後の原状、下がその改修材を除去した状態を表している。

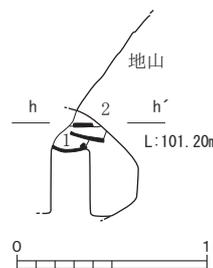
燃烧室は焚口から西側壁にかけて崩れている。梅原の略図(図2)には焚口に支柱石が描かれているが、すでに崩落したのか、調査時にはみあたらなかった。天井は崩れているが、側壁から天井部に至る残存部の形状から、アーチ状であったと推定される。燃烧室の構造は基本的に改修前後で変化はないが、後述のように改修後の分焰壁は燃烧室側にせり出しているため、広さは異なる。改修後の残存長は59cm、当初のものは同94cmを測る。

改修後の烧成室は奥行112cm、奥壁幅118cmの規模で、最大残存高は88cmを測る。その平面形は燃烧室側がやや短い台形を呈する。その奥壁面は、当初の奥壁の前に、主として平瓦とスサ入り粘土を用い造られている。東側壁は一部瓦を使うが、粘土を塗り直した程度であり、当初のものをそのまま使用する。

西側壁は残存部分が少ないが同様であろう。分焰壁は3列備える。分焰壁は瓦(6段分)とスサ入り粘土を交互に用いて構築する。平瓦を割ったものを2列にするのが基本であるが、平瓦一枚を割らずに使用したり丸瓦・軒平瓦を用いる部分もある。幅21~24cm、高さは焰道床面から37~42cmある。分焰床と焰道床は共に奥壁に向かってわずかながら高くなる。傾斜角は4



写真5 分焰壁構築状況(北から)



1 2.5GY6/1オリーブ灰色窯壁(スサ含む)
2 10YR6/6~6/4明黄褐色窯壁(スサ含む)

図9 隔壁断面図(1:40)・写真(南から)



～5度ある。分焰壁は奥壁を付いた後に造られている。分焰壁の端は燃焼室側に約40cmせり出しており、燃焼室天井との間を瓦とスサ入り粘土で埋めて隔壁を造る(図9)。

いっぽう築造当初の焼成室は、新しい奥壁の15cm後ろに旧奥壁面が位置する(写真6)。側壁は前述のように改修後とほぼ変わらない。奥壁は127cmになる。煙の引きを考えてか、奥壁の南東側は筒状の若干の窪みを有する(図版2下図トーン部分)。焼成室の壁材は、平瓦・丸瓦を主体に軒瓦も用いる。



写真6 焼成室奥壁の新旧(北から)

当初の分焰壁は改修時に取り除かれたために明瞭ではないが、床面の若干の高まりを残す。また奥壁も分焰壁の存在したところでは、壁の変色度合いが異なっており、分焰壁の痕跡を留めている(図版2下図破線部分)。その遺存状態から判断すると、当初の分焰壁もやはり3列で構成され、高さもほぼ改修後のものと同様であると考えられる。ただし分焰壁端は燃焼室側にはおよんでいないようである。当初の隔壁については痕跡を確認することはできなかったが、通例であれば燃焼室奥壁の反対側に隔壁が存在したはずである。隔壁の存在を考慮すると、焼成室の規模は、改修前後でほとんど変動がなかったと考えられる。

灰原は平坦部の上面で炭・焼土混じりの層を検出しているが、顕著に瓦を含んでいない。大部分は道路拡張時に削平されたようである。遺物は埋土から瓦類を始めとして白色土器・土師器が出土し、瓦窯を構成する壁材からも瓦類と共に小片ながら白色土器・土師器が出土した。

2 掘立柱建物(図版1・23・24、図10・11)

瓦窯前面北東側平坦部に重複して2棟の掘立柱建物が位置する。建物は西側にのびる可能性もあるが、ここでは共に東西2間、南北1間の東西棟として復元した。両者はほぼ同規模、同方向の建物と推定される。なお両者の先後は柱穴が重複していないので確認できない。柱穴からは土師器・白色土器の小片が出土しており、その特徴から共に平安時代末期以降と考えられるが、詳細な時期は決定できな

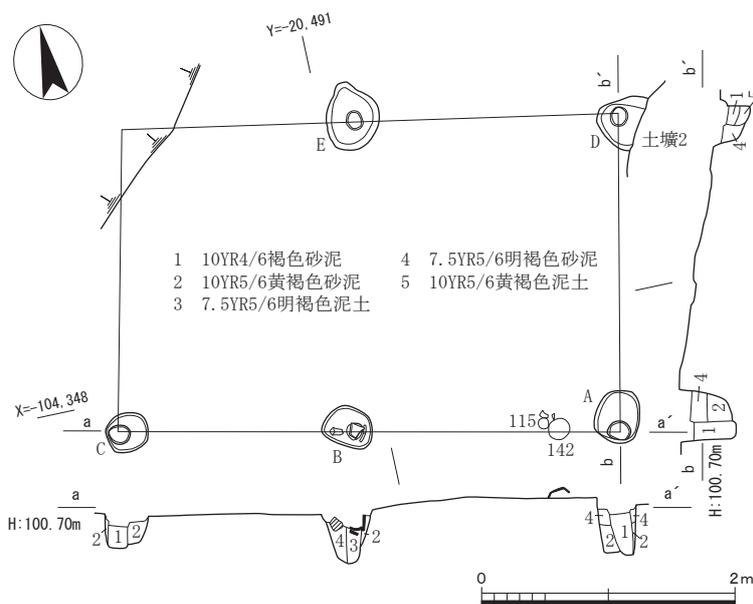


図10 建物1実測図(1:60)

い。また建物1の柱穴Aのすぐ西側で、土師器皿(115)と須恵器椀(142)などが地山上に伏せられた状態で出土している(写真7)。出土状況と位置からみていずれかの建物に関連する蓋然性は高い。



写真7 土器出土状況

建物1(図10) 北西隅柱穴は失われている。柱間はBC間184cm、AB間212cm、DE間210cm、BE間244cm、AD間252cmある。

梁間は8尺に、桁行は東側が7尺、西側が6尺に復元できる。

建物2(図11) 攪乱などにより、柱穴は南側3基と北側中央1基のみ確認した。南側の柱列は溝3の下で検出し、柱の抜き取り穴が南側にある。柱間は、南側の柱穴で柱の痕跡を確認できないため確実ではないが、柱穴の中心を基準とすると、AC間380cm、BD間265cmになる。桁行は建物1と同様にやはり西側が短い。

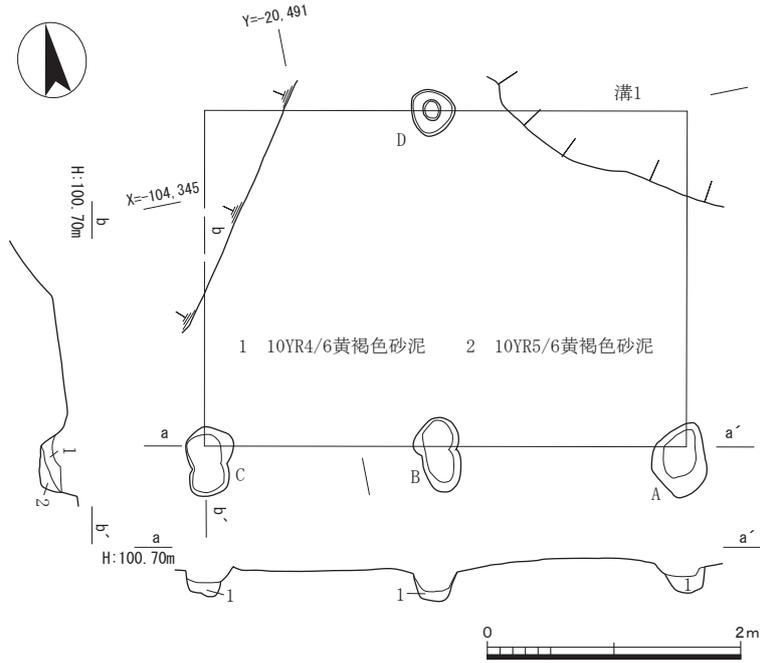


図11 建物2実測図(1:60)

3 その他の遺構

ここでは溝1～3と土壌1・2について述べ、他の遺構については表2に整理する。

溝1(図版1・23、図12) 建物の北側に位置する。南東から北西へのびる規模の大きな溝である。両端とも攪乱されており、全体規模は不明である。残存長約8m、幅390～490cm、深さ70cmある。

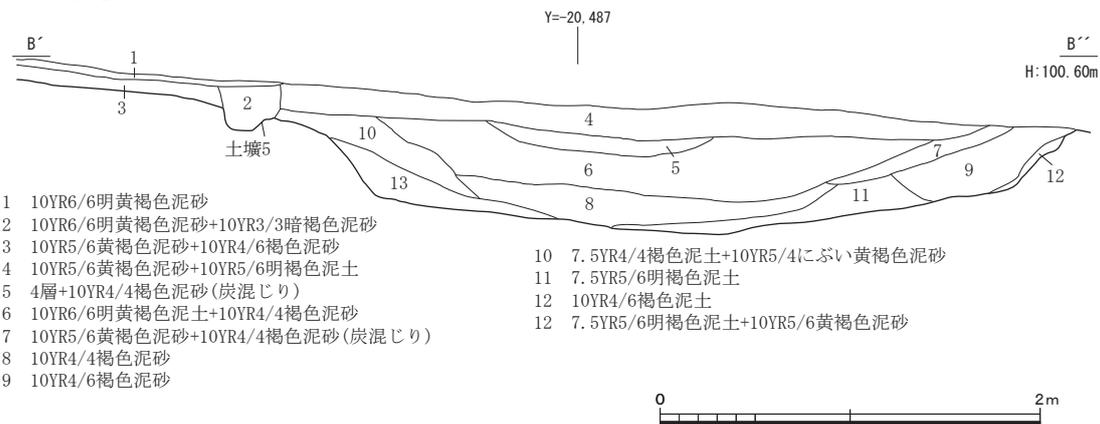


図12 溝1断面図(1:40)

出土遺物には須恵器・土師器・白色土器・瓦器・輸入陶磁器・瓦類がある。平安時代末期から鎌倉時代初期のものが中心であるが、古墳時代の須恵器も含まれる。上層より室町時代の土師器が少量出土した。

溝2(図版1・24、図6) 崖下より建物1の中心へU字状に巡る溝である。長さ6.3m、最大幅30cm、深さ7cmある。出土遺物には瓦類・白色土器・灰釉陶器がある。平安時代末期から鎌倉時代初期の遺構である。

溝3(図版1・24、図6) 建物2の南側柱列と重なる位置にある。溝の両端は攪乱を受けている。土層観察により包含層上面から切り込まれた遺構であることが確認できる。建物2の柱列は溝の底面で検出しており、建物2より新しい。残存長約5m、最大幅80cm、深さ18cmある。瓦類・白色土器が出土した。時期は不明である。

土壙1(図版1、図13) 土壙3の南側に位置する。北側は土壙3によって削平を受ける。残存する規模は東西約3m、南北約1m、深さ8cmある。瓦類が多く出土した。土器類は出土しておらず、時期は不明である。

土壙2(図版1、図13、写真8) 建物1の北東側にある。東西76cm、南北144cm、深さ19cmの規模を持つ。埋土には焼土や炭が多く含まれ、東側の一部が熱を受け赤変する焼土壙である。建物1柱穴D、建物2柱穴A、土壙6と重複する。瓦類と白色土器が出土しており、平安時代末期から鎌倉時代初期の遺構である。

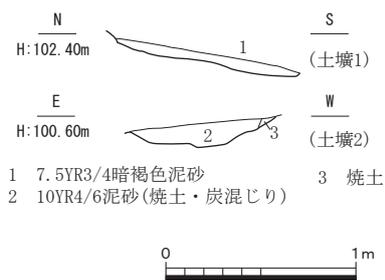


図13 土壙1・2断面図(1:40)



写真8 土壙2(北から)

表2 その他の遺構

遺構名	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)	時 期	備 考
土壙3	150	140	15	江戸	土壙1を削平する
土壙4	38	41	12	平安末期から鎌倉	
土壙5	39	43	23	不明	包含層上面から掘り込む
土壙6	110(最大残存長)		32	中世以降	溝1、土壙5・7と重複
土壙7	46(最大残存長)		20	不明	溝1、土壙6と重複
土壙8	22	18	46	不明	杭状の遺構
土壙9	27	24	19	平安末期から鎌倉	溝1の肩口で検出

註

1 調査区西側は崖面、東側は攪乱を受けていたため、地表からの土層図は作成できなかった。

第3章 遺物

遺物は瓦類と土器類に限られ、遺物の出土量は整理箱 74 箱分ある。瓦類は平瓦・丸瓦・軒平瓦・軒丸瓦の他、鬼瓦・甍が少量出土した。これらは平安時代後期から鎌倉時代初期、12 世紀代を中心とする。また土器類は須恵器・白色土器・土師器・瓦器・陶器・輸入陶磁器などが出土した。大部分は白色土器で占められ、時期的には平安時代末期から鎌倉時代中期のものが中心をなす。また須恵器には古墳時代、土師器・陶器には室町時代・江戸時代のものが含まれている。

1 瓦類

軒瓦は原則として范型ごとに報告を行う。周縁のみ残すものについては、特徴的なものを残して除外した。平瓦は瓦窯壁体のものを取り上げ、丸瓦は残りのよいものを中心に報告する。

軒瓦は全体として小片が多く、文様の特定が難しいものが少なくない。軒瓦については他の瓦窯の報告に倣い、軒丸瓦には MSM、軒平瓦には MSH の略記号を用いる。MS は南ノ庄田の略、M は軒丸瓦、H は軒平瓦を表す。なお軒瓦の出土地点と同范例の文献については章末の表 5・6 にまとめた。同范例はその多くを報告書の拓本から判断している。

(1) 軒丸瓦 (図版 3・4・27～29、図 15・16)

軒丸瓦は合わせて 49 点出土し、范型は少なくとも 24 種確認できる。その内訳は蓮華文系 8 種 16 点 (1～16)、宝相華文系 3 種 4 点 (17～20)、巴文系 13 種以上 23 点 (21～43)、文様の判断できないもの 6 点 (44～49) である。巴文系には巴剣頭文と呼ばれるものを含む。多くは丸瓦部がはずれた状態で出土している。なお小片が多いため、同范の判るものについては全体の文様を示した (図 15)。

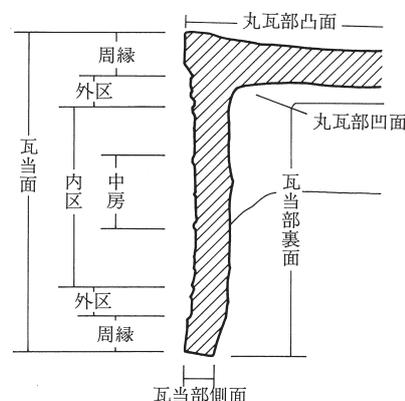


図 14 軒丸瓦各部名称

蓮華文系 (図 3・27・28)

MSM01(1) 単弁 12 弁あるいは 13 弁と推定される。蓮弁は互いに接し、弁は少し盛り上がる。中房は不明。周縁は比較的高い。瓦当上面は縦方向のナデで、他の部位は不明。焼成は普通。

MSM02(2～4) 単弁で 10 弁以上と考えられるが、小片のため復元できない。周縁は低い。外区に珠文を持つ。珠文の間隔は粗である。いずれも瓦当面のみ残存しており調整は不明。3・4 も同文と考えられる。焼成は普通。

MSM03(5) 単弁で弁数は不明。弁は比較的大型である。弁内に子葉を持つ。瓦当面のみ残存しており、調整は不明。焼成は普通。

MSM04(6～10) 単弁 18 弁で、弁は接続し子葉を持つ。弁の割り付けが均等でなく不揃いである。蓮弁の外側に界線を設ける。6・7・9・10 が同范で、8 は磨耗が著しいが、かろうじて同

文と判断される。6と9は個体によって周縁の形態が異なる。6は丸瓦部がはずれた痕跡が明瞭に残る。また周縁に瓦範の痕跡を残す。瓦当面はやや楕円形を呈する。9は対照的に幅の狭い周縁を持ち、瓦当部側面はナデ、瓦当部裏面はオサエで、その下半外周をヘラケズリする。焼成はすべて良好である。主要な同範例は平安宮跡（文1）・平安京左京一条三坊（文7）・平安京左京四条一坊（文6）・鳥羽離宮跡（文2）・最勝寺跡（文11）にある。

MSM05(11) 単弁で、弁数は不明であるがMSM04と同様の文様構成である。瓦当部側面はナデ、他の部位の調整は不明。幅の狭い周縁を持つ。焼成普通。

MSM06(12) 単弁で、弁数は不明であるがMSM04・05と同様の細弁である。凸形中房で、蓮子は破片の範囲内ではみあたらない。瓦当部裏面は磨耗により調整不明。焼成普通。

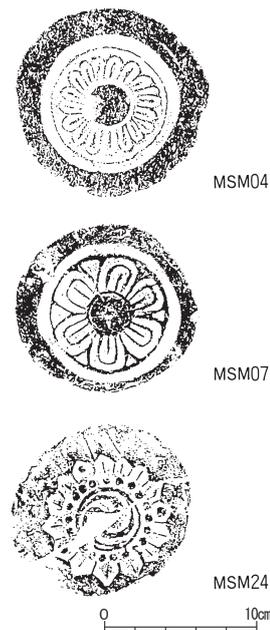


図15 軒丸瓦同範例(1:5)

MSM07(13～15) 重弁6弁で弁内に子葉を持つ。瓦当部裏面はオサエで、その下半外周を広くヘラケズリする。小片であるが、14・15も同範あるいは同文と判断した。焼成普通。同範例は平安京左京一条三坊（文7）・鳥羽離宮跡（文4）・栗栖野瓦窯跡（文9）にある。

MSM08(16) 重弁10弁で弁内に子葉を持つ。周縁は低く、瓦当面は楕円形を呈する。中房は圏線で画され、中央の蓮子がかろうじて判る。外区に七つの珠文が巡るが、半面にしかないのが特徴となっている。瓦当面の幅は12.6cm。瓦当部裏面はナデを施した後、その下半を広くヘラケズリする。同側面下半ヘラケズリ。焼成良好。同範例は平安京左京四条一坊（文6）・最勝寺跡（文11）にある。

宝相華文系（図版3・27・28）

MSM09(17・18) 8弁の宝相華を上下二重に交互に配する。弁内に子葉を持つ。周縁は低い。瓦当面は楕円形を呈する。中房は小型凸形で蓮子はない。外区は珠文が粗に巡る。18は丸瓦部がはずれた痕跡が明瞭に残る。瓦当部裏面はオサエで、その下半外周をヘラケズリする。瓦当部側面下半はヘラケズリ。焼成普通。同範例は最勝寺跡（文11）にある。

MSM10(19) 弁数は不明であるが、MSM09と弁の形態と大きさが同一である点から、8弁になると推定される。周縁は比較的高く、幅が狭い。外区に唐草文が巡る。瓦当部裏面の調整不明。焼成普通。

MSM11(20) 8弁の宝相華文と推定される。範型が磨耗しているのか、弁は外縁のみが接続して輪郭をなす。外区は鋸歯文風にみえるが、よく判らない。周縁は低く、瓦当面は楕円形を呈する。瓦当部裏面はオサエで、その下半外周をヘラケズリする。同側面下半はヘラケズリ。焼成良好。

巴文系（図版4・28・29、表3）

23点出土した。小片が多いため、同範の認定が難しいが、範型は少なくとも13種確認できる。これらを巴数、巴の巻き方向、珠文・圏線の有無で整理したのが表3である。表では巴剣頭文に

については省いている。また 39～43 は小片のため種不明として実測図のみ掲げる。

MSM12(21) 確実な二巴はこれのみである。瓦当面の幅は 12.6cm。頭と尾が連結する。珠文が菱形であるのが特徴的である。丸瓦部がはずれた痕跡が明瞭に残る。瓦当部裏面下半を広くヨコナデする。瓦当部側面下半はヘラケズリ、上半は縦方向にナデ。焼成は不良。栗栖野瓦窯跡(文9)の窯体に使用の瓦当と同範である。

表3 巴文軒丸瓦

巴数	珠文	圏線	卷方向	瓦番号
二巴	有	有	右	21
三巴	有	有	右	22・23・24・29・30
			不明	26
		不明	右	41
	無	無	右	32・33・35・39・40
			左	36・37
不明	有	有	右	25・34
不明	有	有	右	27・28
		無	左	31・42
	不明	不明	有	右

MSM13(22～25) 22と23は同範で特徴的な範傷がある。24は同範の可能性が高いものである。同じく25も同範とは確定できないが、同文であるのでここに含めておく。瓦当面の幅は12.9cm。三巴で頭と尾が連結する平面的な文様である。その外側に太めの圏線と珠文を有する。珠文数は25個。22は丸瓦部がはずれた痕跡が明瞭に残る。瓦当部裏面はオサエで、その下半外周をヘラケズリする。瓦当部側面下半はヘラケズリ、上半は縦方向にナデを施すようである。焼成は22が良好、23～25は普通。

MSM14(26～28) これらは小片であるが、同文の可能性はある。巴については不明。太い圏線と間隔の狭い大型の珠文を特徴とする。瓦当部裏面は剥離し、調整手法は不明。焼成は普通。

MSM15(29) 三巴と推定され、尾は連結しない。巴外側に太めの圏線を有する。珠文の一つに明瞭な範傷がある。瓦当部裏面は剥離しており調整手法は不明。焼成は普通。

MSM16(30) 三巴で頭と尾は連結しない。巴の外側に細い圏線を有する。調整手法は瓦当部裏面はオサエ、瓦当部側面上半は縦方向にナデ。瓦当面の幅は11.6cm。焼成は普通。

MSM17(31) 破片は小さいが、巴と珠文の間に界線はなく、珠文を有する例として取り上げておく。三巴と推定される。瓦当裏面はオサエか。焼成普通。

MSM18(32) 三巴で頭は連結している。圏線・珠文はない。ボリュームのある巴文である。瓦当部裏面オサエ、同側面下半はヘラケズリ、同上半は縦方向にナデを施すようである。焼成は良好。瓦当面の推定幅は12.4cm。

MSM19(33) 三巴で尾が連結する。圏線・珠文はない。周縁の形態からみて、楕円形瓦と考えられる。瓦当部裏面はオサエ、同側面下半はヘラケズリである。焼成普通。

MSM20(34) 大振りの巴文を配する。圏線あるいは尾が連結する文様である。外区の珠文部分は欠損しており不明である。瓦当部裏面はオサエ。焼成は普通。

MSM21(35) 三巴で頭・尾は連結しない。圏線・珠文はない。丸瓦部がはずれた痕跡が明瞭に残る。瓦当部裏面はオサエ、その下半外周はさらにヨコナデする。瓦当面の推定幅は11cmで、小型である。焼成良好。

MSM22(36) 三巴で頭・尾は連結しない。圏線・珠文はない。瓦当部裏面はオサエか。瓦当部側面下半はヘラケズリ。焼成普通。

MSM23(37) MSM22 と文様は酷似する。磨耗が著しく調整手法は不明。巴の尾部分から周縁に達する大きな範傷がある。焼成不良。

MSM24(38) 剣頭部分のみ残存しているが、中房に巴文をおき、その周囲に珠文、剣頭文を配する巴剣頭文である。瓦当裏面はオサエ。範型は文様部のみで周縁部におよばない、いわゆるC範である。焼成良好。同範例は最勝寺跡（文11）・栗栖野瓦窯跡（文9）などから出土している。

文様不明（図版29・図16）

44は瓦当面が楕円形の瓦である。内区は全体が若干盛り上がるのみで文様は判断できない。焼成普通。45は瓦当面が屈曲する楕円形の瓦である。内区は剥離してお

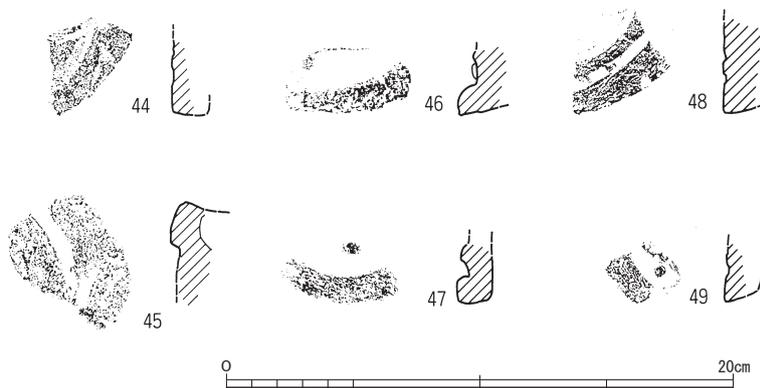


図16 文様不明軒丸瓦実測図(1:3)

り、文様は不明。焼成普通。

46は周縁と珠文が確認できる。珠文の内側の突出は圏線か。瓦当部側面ヘラケズリ。焼成良好。

47は周縁と珠文のみ確認できる。瓦当部側面ヘラケズリか。焼成良好。48は低い周縁の内側に

やや太い圏線があり、その間に明瞭な範傷がみられる。内区の文様は不明である。焼成普通。49

は低い周縁の内側に珠文を持つ。内区の文様は不明である。焼成普通。

(2) 軒平瓦（図版5～8・30～33、図18・19）

軒平瓦は合わせて86点出土し、範型は少なくとも27種ある。文様の内訳は唐草文系11種以上20点、半截華文系3種以上13点、巴文系1種3点、蓮弁文系2種5点、剣頭文系8種以上43点、格子文系2種2点である。軒丸瓦と同じく小片が多い。

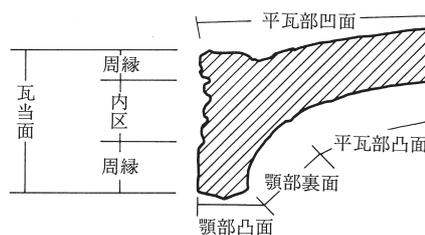


図17 軒平瓦各部名称

顎部の形態は瓦当の製作技法に関連すると考えられ、典

型的な段顎は少ないが、顎部裏面と平瓦部凸面の境が明瞭であるか否かを基準に、段顎と曲線顎の二者に分類した。また軒丸瓦と同様に、同範例を示した（図18）。

唐草文系（図版5・30）

MSH01(1) 唐草の主葉は連続し緩やかに反転する。唐草文を界線で区切り、その外側に珠文が巡る。上側の周縁はみられない。瓦当面左上に範割れをおこしている。曲線顎。顎部凸面はヘラケズリか。顎部裏面と平瓦部凸面はナデ。平瓦部凹面は糸切り痕はみえるが、布目はよく確認できない。焼成不良。尊勝寺跡（文5）・栗栖野瓦窯跡（文10）などに同範例がある。

MSH02(2) 唐草の主葉は緩やかに反転する。顎部の形態不明。顎部凸面はヘラケズリ。焼成良好。同範例は平安京三条西殿跡(文14)・鳥羽離宮跡(文3)・最勝寺跡(文11)・栗栖野瓦窯跡(文10)にある。

MSH03(3) 瓦当面は磨耗しているが、緩やかに反転する唐草文と判断される。曲線顎。顎部凸面はナデか。顎部裏面と平瓦部凸面はナデ。平瓦部凹面は瓦当面から2cmほどのところから布目が始まり、その端は若干窪んでいる。布目は市松模様を織り出したものである。焼成は普通。

MSH04(4・5) 唐草は両側から中心へ展開し、主葉は蕨手状になる。曲線顎。顎部凸面はヘラケズリか。顎部裏面と平瓦部凸面はナデ。焼成は普通。同範例は平安京左京四条一坊(文6)・栗栖野瓦窯跡(文1)にある。

MSH05(6) 左側端にC字形の唐草文のみ残す小片であるが、同範例から全体を復元できる。唐草は両側から中心へ展開し、主葉は蕨手状である。MSH04と文様構成が類似する。曲線顎。顎部裏面と平瓦部凸面はナデ。焼成良好。同範例は平安京三条西殿跡(文14)にある。

MSH06(7) 左側端の破片である。全体が判る同範例がない。MSH04・05と唐草文の形態はやや類似する。脇区周縁はみられない。曲線顎と推定される。顎部凸面はヘラケズリ。焼成は不良。

MSH07(8) 右側端の破片であるが、同範例から全体の文様を把握できる。唐草は中央から展開し、主葉は蕨手状になる。平瓦部凸面、瓦当面から5cmほどのところにヘラ記号「|」の一部がある。曲線顎。顎部凸面ヘラケズリ。顎部裏面オサエ。平瓦部凸面ナデ。平瓦部凹面は瓦当面から1.7cmのところから布目が始まり、その端は若干窪んでいる。同凹面部と瓦当上端をヘラケズリによって面取りしている。焼成良好で須恵質。同範例は平安京左京八条三坊(文8)にある。

MSH08(9・10) 唐草は蛇行する茎の上下に対照的に子葉を配し、水草状を呈する。曲線顎。顎部凸面ヘラケズリ。顎部裏面オサエか。平瓦部凸面ナデ。平瓦部凹面は瓦当面から1.5cmほどのところから布目が始まる。同凹面部をヘラケズリによって面取りしている。焼成は9が普通、10が不良。同範例が上賀茂神社(文1)で採集されている。

MSH09(11) 右側端の破片である。磨耗により文様の把握が難しい。上方に巻き込む子葉がころうじて2本みえる。曲線顎か。焼成は不良。

MSH10(12) かなり乱雑な唐草文である。曲線顎で平瓦部が剥離し、顎部のみ残存している。顎部凸面ヘラケズリ。顎部裏面オサエか。焼成不良。同範例は鳥羽離宮跡(文4)・尊勝寺跡(文

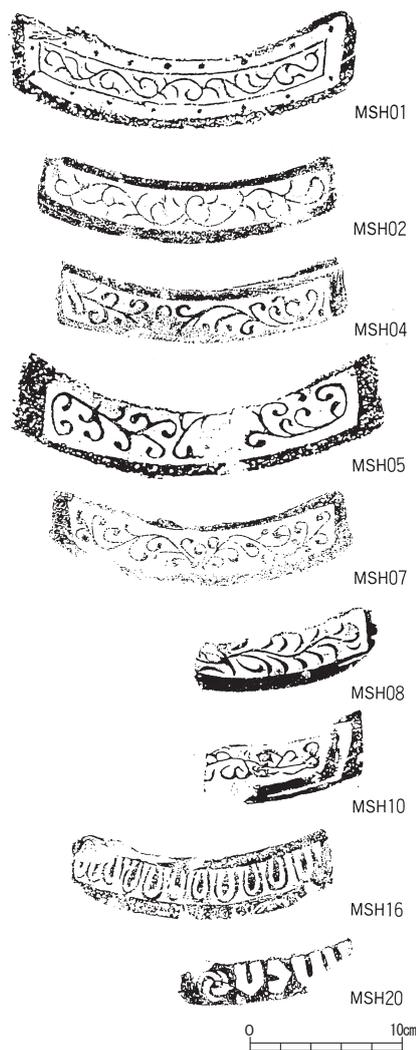


図18 軒平瓦同範例(1:5)

13) にある。

MSH11 (13) 全体の文様構成は不明。硬化した唐草文である。軒丸瓦の接合痕にみられるような、平瓦部がはずれたと推定される痕跡を残している。顎部凸面はヘラケズリか。焼成普通。

その他 (14～20) 唐草文であるが、小片で文様の把握が難しいものを一括する。それぞれは上述の唐草文の一部を構成する可能性を持つと同時に、新たな文様であることも考えられる。調整のみ簡単にふれておく。14はオサエの痕跡が顎部裏面付近によく残っている。15は曲線顎で顎部裏面はナデによる。16は顎部裏面ナデで、瓦当上部を面取りする。布目の痕跡はない。17は調整不明。18は曲線顎で顎部凸面はヘラケズリで、顎部裏面はオサエ。19は曲線顎で顎部凸面はヘラケズリで、顎部裏面はナデ。20は磨耗が著しい。曲線顎。

半截華文系 (図版 5・6・31)

13点出土しており、文様から 21・22 と 23～33 の二つに大別できる。23～33 はほぼ同形の四葉宝相華文を意匠とする。これらは完形がないので確定は難しいが、左側端に華文を有する 23 と右側端に華文を有する 30 の 2 種の範型を確認することができる。ただし南ノ庄田瓦窯では後述のように (図 29)、同様の文様に蓮弁文を付加した文様もあり、この一部になる可能性もある。33 は種が同定できなかった。

MSH12 (21・22) 同文異範の可能性がある。22 には 21 にはみられない範傷がある。三つの半截宝相華文を配するが、中央と端のものは形が異なり、中央の宝相華文は剣頭文状を呈する。21 は曲線顎。平瓦部凹面端付近は大きく窪んでいる。焼成普通。22 は段顎。顎部裏面オサエがあり、平瓦部凸面との境には顎部を折り曲げたと考えられる痕跡がある。平瓦部凸面には縄タタキがある。22 は最勝寺跡 (文 11)・栗栖野瓦窯跡 (文 10)・栢杜遺跡八角円堂跡 (文 12) などと同範例が出土している。

MSH13 (23～27) 中央に宝相華文、両側の上下にその半截した華文を配し、左側端にも崩れてはいるが半截華文と思われる文様を置く。文様の形態から 24～27 もこれに含めた。5 点とも曲線顎で、顎部裏面はオサエまたはナデ、顎部凸面はヘラケズリである。また平瓦部凹面を確認できる 23・25・26 は、瓦当面まで布目はおよんでおらず、布目の途切れる部分は窪みを持つか、段をなす。25 のみ平瓦部凸面に縄タタキが観察できる。焼成は 23・25・26 は普通、24・27 はやや不良。

MSH14 (28～32) 文様の形態から同範と判断した。MSH13 と同様の文様構成であるが、こちらは左側端に文様がなく、右側端に華文を設ける。曲線顎で、顎部裏面が欠損しており調整はよく判らない。顎部裏面はオサエまたはナデ、顎部凸面はヘラケズリを観察できるものがある。やはり 28 の平瓦凹面は、端まで布目はおよんでおらず段をなす。焼成はいずれも普通である。

巴文系 (図版 6・31)

MSH15 (34～36) 巴文のみ確認できるものが 3 点ある。ただし三つ以上の連続した巴文を確認できるものがなく、連巴文なのか剣頭文を伴うものか判断できない。3 点とも巴の形態、大きさがほぼ等しく、同範の可能性が高い。35 と 36 は曲線顎、34 は不明。34・36 は焼成良好。35 は不良。調整を確認できる個体は、顎部凸面はケズリ、同裏面ナデで調整している。

蓮弁文系（図版6・31）

MSH16(37～40) 蓮弁文は5点あるが、その内2点は接合しないものの、焼成・製作手法・出土地点などから同一個体と考えられるため、個体数は4点になる。37と38は破片の部位が異なるが、同範とみてほぼ間違いない。39・40は範が浅く判断は難しいが蓮弁の長さが同じであるので、ここに含めておく。すべて曲線顎で、37と38は平瓦部と補充粘土の剥離面が明瞭に観察できる。顎部裏面はオサエまたはナデ、顎部凸面はヘラケズリを観察できるものがある。焼成は38が良好、37・40が普通、39が不良。同範例は最勝寺跡（文11）・栗栖野瓦窯跡（文10）・栢柱遺跡（文12）などにある。



写真9 軒平瓦37の断面

MSH17(41) 蓮弁文の退化文様と捉えここで扱う。種子状の弁を密に配する。弁内に子葉がみられない。段顎。胎土に砂粒を多く含む。焼成普通。

剣頭文系（図版6～8・32・33）

剣頭文を複数連続させる文様と巴文を中央に配しその両側に剣頭文を展開する巴剣頭文がある。巴剣頭文は3種8点、剣頭文は5種以上35点出土している。

MSH18(42～47) 二巴文を中心におき、その左右に3個半の剣頭文をそれぞれ配する。顕著な範傷の有無から新古に区分できる（図19）。中心の巴文から左へ二番目の剣頭文内にできた範傷がそれで、42にはないが、43～45にみられる。46と47は別の部位のため判断できない。平瓦部の凸面に記号を有するものが2個体ある。そのうち42は瓦当面より11.5cmほどのところに径0.4cmほどの円形スタンプがあり、44は瓦当面より8cmほどのところに「|」のヘラ記号の一部がみえる。段顎に近いものが多い。顎部裏面に明瞭にオサエが観察される。顎部凸面はケズリ、平瓦部凸面はナデ。平瓦部凹面は布目がみられるが、45は細かいもので、その他は粗い。46以外は布目が瓦当面までおよんでおらず、44・45ではその境が段をなしている。44・46・47は平瓦部凹面を面取りしている。大きさは42で瓦当幅18.6cmある。焼成は46・47が良好、42～44が普通、45が不良。同範例は平安京三条西殿跡（文14）・栗栖野瓦窯跡（文10）などにある。



(古)



(新)

図19 MSH18の新古(1:2)

MSH19(48) 二巴文を中心におき、その左右にそれぞれ2個の剣頭文を配する。MSH18に比べ文様は大振りである。曲線顎で顎部裏面には明瞭にオサエが観察される。顎部凸面はケズリ、平瓦部凸面はナデ。平瓦部凹面は糸切りの痕跡が明瞭に残り、布目は観察できない。同側部は面取りしている。焼成は普通。

MSH20(49) 中心を欠いているが、三巴文を中央におき、左側に三つ、右側に四つの剣頭文を配する巴剣頭文である。左右に方向を変えた剣頭文を一つずつ置くのが特徴である。平瓦部凸面

はナデ、ヘラ記号「|」がある。段顎で、顎部裏面と平瓦部凸面の境にいわゆる曲げ皺が観察される。平瓦部凹面は瓦当面より2.5cmのところから布目が明瞭に残る。顎部凸面はケズリ。顎部裏面ナデ。瓦当幅16.8cmある。焼成は良好。同範例は下鴨神社(文1)で採集されている。

MSH21(50) 8個の剣頭文で構成される。瓦当面より3.5cmほどのところに長さ4.3cmの「|」ヘラ記号がある。段顎で、瓦当上面が曲面をなす。顎部裏面と平瓦部凸面の境にいわゆる曲げ皺が観察される。顎部凸面はケズリ。顎部裏面オサエ。平瓦部凸面は格子タタキ。平瓦部凹面は糸切りの痕跡が明瞭に残り、布目は観察できない。同側部は面取りしている。焼成は良好。同範例は下鴨神社(文1)・栗栖野瓦窯跡(文9)にある。

MSH22(51～53) 51には5個の剣頭文が残るが、本来は6個の剣頭文で構成されていたと考えられる。曲線顎で、顎部が剥離しており、剥離面に明瞭なオサエが観察できる。顎部凸面はケズリ。平瓦部凹面は細かい布目残り、同側部は面取りしている。同凸面はナデ。焼成は普通。

MSH23(56～76) 21点あり、南ノ庄田瓦窯で最も多い範種である。7個の剣頭文を配する。範傷であるのか、両端の剣頭文がJ字状をなし、左から二番目が逆J字状をなす。ヘラ記号は69・75の2個体で確認できる。69は瓦当面から6cmほどのところに「|」ヘラ記号の一部がみえる。75は瓦当面から7.5cmほどのところに「|」ヘラ記号の一部がみえる。顎部の形態は曲線顎(56・57・59・60・63・67・68・72・73)とやや段顎(58・62・66・69・75)の二者がある。顎部凸面はケズリ。顎部裏面はナデとオサエがあるが、段顎の方に顕著にオサエがみられる。平瓦部凹面は布目残り。69では瓦当面までほぼ布目があり、布を継いだ痕跡がみられる。70では瓦当面より2cmほどのところから布目は始まる。同側部は面取りしているものがほとんどである。同凸面はナデによる。法量はほぼ完形の69で瓦当幅16.8cm、長さ20.0cmある。焼成は69・70が良好、73が不良、他は普通である。同範例は平安京三条西殿跡(文14)・栗栖野瓦窯跡(文9)にある。

MSH24(77) 比較的大型の剣頭文を置く。右側端破片である。顎部の形態は不明。瓦当上面が少し曲面をなし、平瓦部凹面はナデ、同側部は面取りを行う。平瓦部凸面はオサエ。補足粘土との境が観察できる。焼成は普通。

MSH25(78) 比較的大型の剣頭文を置く。右側端破片である。段顎で瓦当上面が少し曲面をなす。顎部凸面はケズリ。平瓦部凹面は蓆状の圧痕残り、同側部は広く面取りしている。平瓦部凸面と顎部裏面はナデによる。焼成は良好。

その他(54・55・79～84) 剣頭文の中で、小片で文様の把握が難しいものを種を設定せず、一括しておく。54は曲線顎。顎部裏面オサエ、同凸部ナデ。焼成良好。55は顎部がはずれ平瓦部のみ残る。平瓦部凹面は布目がなく、離れ砂がみられる。54・55は文様の大きさ・形態からMSH22の左側端に位置する可能性がある。79は左側端の破片である。やや段顎で顎部裏面オサエ、同凸部ヘラケズリ。焼成良好。80は右側端の破片である。曲線顎で瓦当面が広い。顎部裏面オサエ、同凸部ヘラケズリ。焼成普通。81は顎部のみが残る。段顎で顎部の剥離痕跡が明瞭である。顎部裏面オサエ。焼成は良好。82は顎部がきれいにはずれた破片である。焼成普通。83も顎部がはずれている。焼成不良。84は右側端の破片である。段顎。顎部裏面オサエ。焼成普通。

格子文系（図版 8・33）

MSH26 (85) MSH27 と同じく菱形の格子文様であるが、格子目はほぼ正方形をなす。顎部裏面はオサエ、平瓦部凸面は縦方向のナデである。平瓦部凹面は瓦当面付近で大きく窪んでいる。焼成はやや不良。

MSH27 (86) 大型の菱形格子文様であるが、全体の文様は不明である。瓦当面のみ残存しており調整・形態など不明。焼成は普通。

(3) 鬼瓦（図版 34、図 20）

鬼瓦は 2 点出土している。全体の成形は木範によるもので 1・2 は同範である。外区は密に珠文が巡る。鼻は横幅が広く盛り上がり顔面の中心を大きく占める。鼻翼は明瞭であるが鼻孔はない。眼は半球形で鼻の両側に位置し、上顎に歯が並ぶ。邪鬼のようなユーモラスな表情をなす。側面はナデ、裏面はハケメとオサエで調整される。焼成は良好。

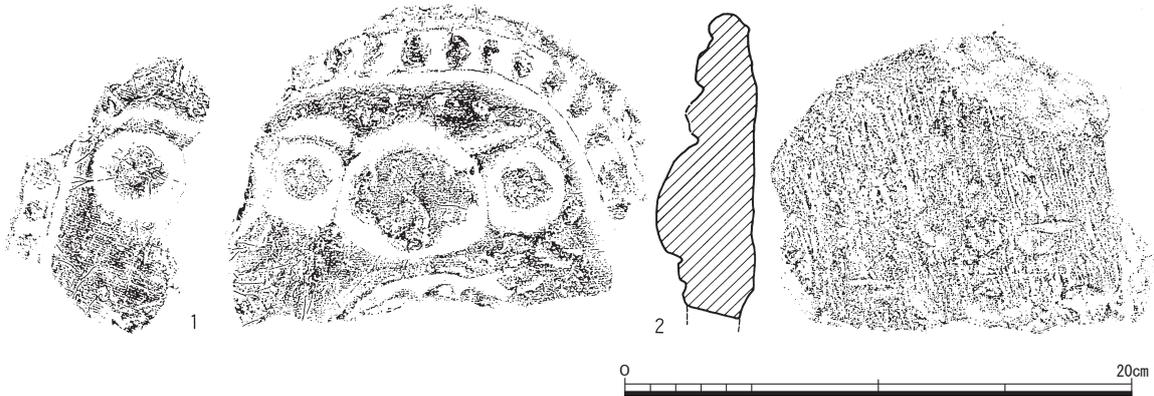


図 20 鬼瓦実測図 (1:3)

(4) 平瓦（図版 9～17・35～40）

本遺跡では瓦類の中でも平瓦がその多くを占めている。ここでは共伴する瓦当などの様相からある程度一括性があると考えられる、瓦窯の窯体で使用された平瓦を取り上げる。壁材をなす平瓦は、ごく少量古い時期の瓦が混入しているものの、凹面に布目がなく、凹凸両面に離れ砂が付着することを特徴としている。糸切り痕は明瞭に残っており、放物線を描くものと平行線になるものがみられる。梯形状に四周を切り揃えるが、まれに側面にも糸切り痕を残す。また端面の一方（主として狭端面）は、乾燥時の接地面になるためか面が乱れたり、砂が付着している。焼成については、二次焼成を受けているため、ほとんどすべて良好である。

これらを凸面に残された成形・調整の痕跡によって、格子タタキ (A 類)、縄タタキ (B 類)、無文タタキあるいは板状圧痕 (C 類)、ナデあるいは指ナデ (D 類) の 4 類型に分類した。凹面には縄タタキを除く凸面と同様の調整が観察され、凸面との組合せによって AA、AC…と表した。ただし格子タタキとした中でも、格子の一部がかりうじて観察されるものが少なくなく、無文とした中にも格子が含まれている可能性を残している。いっぽう無文タタキの中には圧痕が部分的

にみられるためタタキと断定せず、板状圧痕と表記したものもある。痕跡が明瞭でないのは縄タタキも同様である。指ナデはナデのうち指状の圧痕が長くみられるものを称した。

総じて平瓦に残る成形・調整の痕跡は、観察できる範囲が狭く不明瞭である。糸切り痕が明瞭に残るのも調整が不十分なためである。破片の状態では未調整のものが数多く存在しており、破片での正確な分類は限界がある。したがって本項の分類は技法上の特徴を確認するためのものであり、網羅的な分類はできていない。

AA 類 (1～4) 凹凸両面に格子タタキが観察されるもの。1 は分焰壁材で広端側に A 類ヘラ記号がある。凸面側の格子タタキは整った網目状をなす。凹面広端側を面取りする。広端幅は復元で 19.8cm、広端厚 1.8cm。2 は分焰壁と奥壁改修材が接合した例である。両端部は欠失している。凹面は格子タタキの後に軽くナデで調整し、狭端側を面取りしている。凹面側端にははみ出した粘土が観察される。3 は分焰壁材である。凹面のタタキが比較的明瞭であるのに対して、凸面は明瞭でない。凹面狭端側を面取りする。凸面狭端側にはオサエがみられる。狭端幅 16.4cm、狭端厚 1.6cm。4 も分焰壁材で完形である。広端部に B 類ヘラ記号がある。1 と異なりタタキは両面とも明瞭でないが、斜め方向の圧痕よりかろうじて格子タタキと推定される。凹面は半ば以上をタタキの後に指ナデとナデを施す。長さ 28.8cm、広端幅 18.6cm、狭端幅 17.4cm、広端厚 1.3cm、狭端厚 1.6cm、重さ 1,430g。

AC 類 (5・6) 凸面に格子タタキ、凹面に無文タタキあるいは板状圧痕が観察されるもの。5 は分焰壁材で、広端側に D 類ヘラ記号がある。凸面広端側に弧線圧痕がみられる。凹面は無文タタキの痕跡があり、広端側から 3 分の 1 ほどをナデ調整、その端をさらに面取りする。広端幅 18.8cm、広端厚 1.6cm。6 も分焰壁材で広端側に H 類ヘラ記号がある。凸面の格子タタキの幅は約 3.7cm ある。凹面には板状圧痕が広端面側にあり、その他はナデ調整による。広端幅 16.7cm、広端厚 2.1cm。

AD 類 (7・8) 凸面に格子タタキ、凹面に指ナデあるいはナデが観察されるもの。7 は分焰壁材で広端側に E 類ヘラ記号がある。凹面に指ナデとナデがある。広端厚 1.8cm。8 は築造当初の奥壁材で広端側に刺突の記号 (I 類) がある。磨耗しているが凹面に指ナデが観察される。広端幅 17.7cm、広端厚 1.6cm。

BA 類 (9・10) 凸面に縄タタキ、凹面に格子タタキが観察されるもの。9 は分焰壁材で広端側に E 類ヘラ記号がある。広端幅は復元で 19cm、広端厚 1.3cm。凸面は縄タタキの後にナデ調整しており、ほとんど縄目はみえない。10 は分焰壁材で、広端側に A 類ヘラ記号がある。凹凸両面とも広端側にはナデを施す。広端厚 1.9cm。

BC 類 (11・12) 凸面に縄タタキ、凹面には無文タタキあるいは板状圧痕が観察されるもの。11 は分焰壁材で、凹面にタタキ痕がみられ、同狭端側を面取りする。瓦厚は厚く、2.7cm ある。12 は分焰壁材で、広端側に E 類ヘラ記号がある。凸面と凹面広端側はナデやオサエにより糸切り痕が消されている。長さ 22.6cm、広端厚 2.0cm、狭端厚 1.5 cm。

BD 類 (13・14) 凸面に縄タタキ、凹面にはナデあるいは指ナデが観察されるもの。13 は分

焰壁材で広端側にA類ヘラ記号がある。凹面広端側を面取りする。広端厚1.6cm。14は築造当初の奥壁材で広端側にE類ヘラ記号がある。凸面広端側に弧線圧痕とみられる圧痕がある。凹面は広端側を面取りする。広端幅18.0cm、広端厚1.3cm。

CC類(15) 凹凸両面に無文タタキあるいは板状圧痕が観察されるもの。15は分焰壁材で完形ではないが全体の大きさを確認できる。広端側にA類ヘラ記号がある。凸面の調整はわずかな圧痕がみられるのみである。凹面は無文タタキで、広端側を面取りする。長さ24.5cm、狭端幅14.6cm、広端厚・狭端厚1.8cm。

CD類(16) 凸面に無文タタキあるいは板状圧痕、凹面にナデや指ナデが観察されるもの。16は瓦窯埋土からの出土であるが、完形であるため16で代表させておく。A類ヘラ記号は広端面にある。凸面の板状圧痕は明瞭でない。凹面のナデは、主として広端側から7～8cmまでに施され、より広端に近い部分ではハケメ状の圧痕がある。また中央やや広端面寄りに特徴的な指ナデがある。長さ28.2cm、広端幅19.0cm、狭端幅17.6cm、広端厚1.8cm、狭端厚1.8cm、重さ1400g。

DA類(17～20) 凸面にナデあるいは指ナデ、凹面に格子タタキが観察されるもの。17は分焰壁材でA類ヘラ記号は狭端面にある。凸面はナデ、凹面には明瞭な格子タタキがある。狭端厚1.9cm。18は分焰壁材で、凹面の格子タタキは比較的明瞭に残っている。狭端幅17.4cm、狭端厚1.7cm。19は分焰壁材で広端側にB類ヘラ記号がある。凸面を粗くナデで調整する。凹面には格子タタキ痕跡が1箇所ある。タタキ幅約3.5cm。凹面両端側を面取りするが、残りの部分は未調整である。長さ28.5cm、広端幅18.6cm、広端厚1.6cm、狭端厚1.8cm。20は分焰壁材で広端側にB類ヘラ記号がある。凸面は丁寧なナデ。凹面は明瞭ではないが格子タタキと推定される。タタキ幅約3.3cmある。凹面広端側を面取りする。長さ22.4cm、広端幅15.2cm、広端厚1.9cm。

DC類(21・22) 凸面にナデや指ナデ、凹面に無文タタキあるいは板状圧痕が観察されるもの。21は完形。隔壁材で、広端面にC類ヘラ記号がある。凸面は長い指ナデが数条明瞭にみえる。凹面は無文タタキの後、ナデ・指ナデを行う。また狭端面側を深く面取りする。長さ28.3cm、広端幅19.1cm、狭端幅17.2cm、広端厚2.1cm、狭端厚1.8cm、重さ1525g。22は完形。分焰壁材で広端面にH類ヘラ記号がある。凸面は長い指ナデによるもので、広端側に弧線圧痕がみられる。凹面は重複した状況で板状圧痕がみられ、広端側は面取りする。同一のヘラ記号、製作技

表4 平瓦の法量 (cm・g)

	長さ	広端幅	狭端幅	重さ	番号
A	29.1	19	18	-	-
	29.1	-	-	-	-
	29	-	17.7	-	-
	28.8	-	17.5	-	-
	28.8	18.6	17.4	1,430	4
	28.7	-	-	-	-
	28.7	-	-	-	-
	28.5	18.6	-	-	19
	28.3	19.1	17.2	1,525	21
B	28.2	19	17.6	1,400	16
	27.2	-	17	-	-
	27.1	16.3	16.1	1,120	22
	27.1	17	15.2	1,025	-
	27	17.3	-	-	-
	26.9	16.6	15.7	1,025	-
	26.6	17.2	15.8	1,190	-
	26.5	17.3	-	-	-
C	26.5	-	-	-	23
	24.5	-	14.6	-	15
D	22.6	-	-	-	12
	22.4	15.2	-	-	20

法による完形の瓦が他に3枚ある。大きさは長さ27.1cm、広端幅16.3cm、狭端幅16.1cm、広端厚1.4cm、狭端厚1.3cmで、重量は1,120g。

DD類 (23) 凹凸両面にナデや指ナデのみが観察されるもの。23は築造当初の奥壁材で広端側にB類ヘラ記号がある。両面に粗いナデを施す。長さ26.5cm、広端厚1.1cm、狭端厚1.3cm。

法量 なお全体の大きさの判るものは少ないが、長さの判る平瓦をまとめたものが表4である。大きさについて整理すると4種に分けることができる。大きいものからABCDとすると、Aは平均の長さ28.7cm、広端幅18.9cm、狭端幅17.6cm、重さ1,452gになる。Bの平均は、長さ26.9cm、広端幅17.0cm、狭端幅16.0cm、重さ1,090gである。Cについて全体の大きさが判るのは1点のみであるが、長さ24.5cm、狭端幅14.6cmある。Dも2点しかないが、平均の長さ22.5cm、広端幅15.2cmになる。

(5) 丸瓦 (図版18～20・41～43、図21)

丸瓦の出土量は平瓦に比べて少ない。完形あるいは完形に近い資料は数点のみである。ここでは分類は試みず、全体の形態が判る資料に加え、いくつか特徴的な丸瓦を取り上げる。

1は瓦窯築造当初の奥壁材で、ほぼ完形である。長さ30.1cm、幅は広端付近で12.7cm、玉縁長5.0cm。玉縁には隆起線が1条みられる。凸面には縄タタキが密にある。凹面は布目と糸切り痕が残り、玉縁付近では布の絞り痕がある。凹面の両端と側部をヘラケズリする。広端面に「V」状のヘラ記号を持つ。焼成良好。

2は築造当初の奥壁材で、全体を把握できる資料である。長さ30.0cm、幅は広端付近で11.8cm、玉縁長4.1cm。凸面は縄タタキが密にあり、玉縁付近はナデ消す。凹面は布目と糸切り痕が残り、玉縁付近では布の絞り痕がある。織り目の細かい布を使用している。凹面の両端と側部をヘラケズリする。広端面右側に「V」状のヘラ記号を持つ。焼成やや不良。

3は瓦窯の分焰床直上から出土したもので、全体を把握できる資料である。長さ34.5cm、幅は中央付近で13.9cm、玉縁長3.2cm。凸面には縄タタキがあるが、一部縦方向にナデ消す。凹面は布目と糸切り痕が残り、玉縁では布の絞り痕がある。凹面の両端と側部をヘラケズリする。広端面中央付近に、「/」状のヘラ記号を持つ。焼成良好。

4は築造当初の奥壁材で広端側が欠損している。残存長24.5cm、幅は中央付近で11.9cm、玉縁長5.1cm。凸面には撚りの細かい縄タタキがあり、一部縦方向にナデ消す。凹面は布目と糸切り痕が残り、玉縁付近では布の絞り痕がある。凹面の狭端側と側部をヘラケズリする。焼成良好。

5は築造当初の東側壁材で広端側が欠損している。残存長28cm、幅は中央付近で12.5cm、玉縁長5.3cm。凸面には縄タタキが密にあるが、一部縦方向にナデ消す。凹面は布目と糸切り痕が残り、玉縁付近では布の絞り痕がある。また布を継いだ痕跡であろうか、太い紐の痕が横断している。凹面の狭端側と側部をヘラケズリする。焼成良好。

6は瓦窯埋土から出土した。残存長21cm、幅は中央付近で12.8cm、玉縁長4.3cm。凸面には撚りの太い縄目があり、一部縦方向にナデ消す。凹面は布目と糸切り痕が残る。布の絞り痕はヘラ

ケズリによって消されている。凹面の側部も同じくヘラケズリする。ヘラ記号が狭端面にある。南ノ庄田瓦窯では丸瓦の場合、広端面に記号があるのが普通であるが、6は玉縁端面が乾燥時の接地面になっていないようであり、偶然の圧痕でなく記号と捉えた。中央に、ヘラで斜め方向に押した痕跡が1.5cm離れて2箇所ある。焼成普通。

7は築造当初の奥壁材である。他の瓦の厚さが1.3～2.0cmあるのに対して、0.6～0.7cmしかない薄い丸瓦である。凸面には縄タタキが密にある。凹面は布目と糸切り痕が残る。凹面は側面側をヘラケズリするが、広端面には行わない。端面左側に、明瞭ではないが記号と思われる圧痕が近接して2箇所ある。焼成普通。

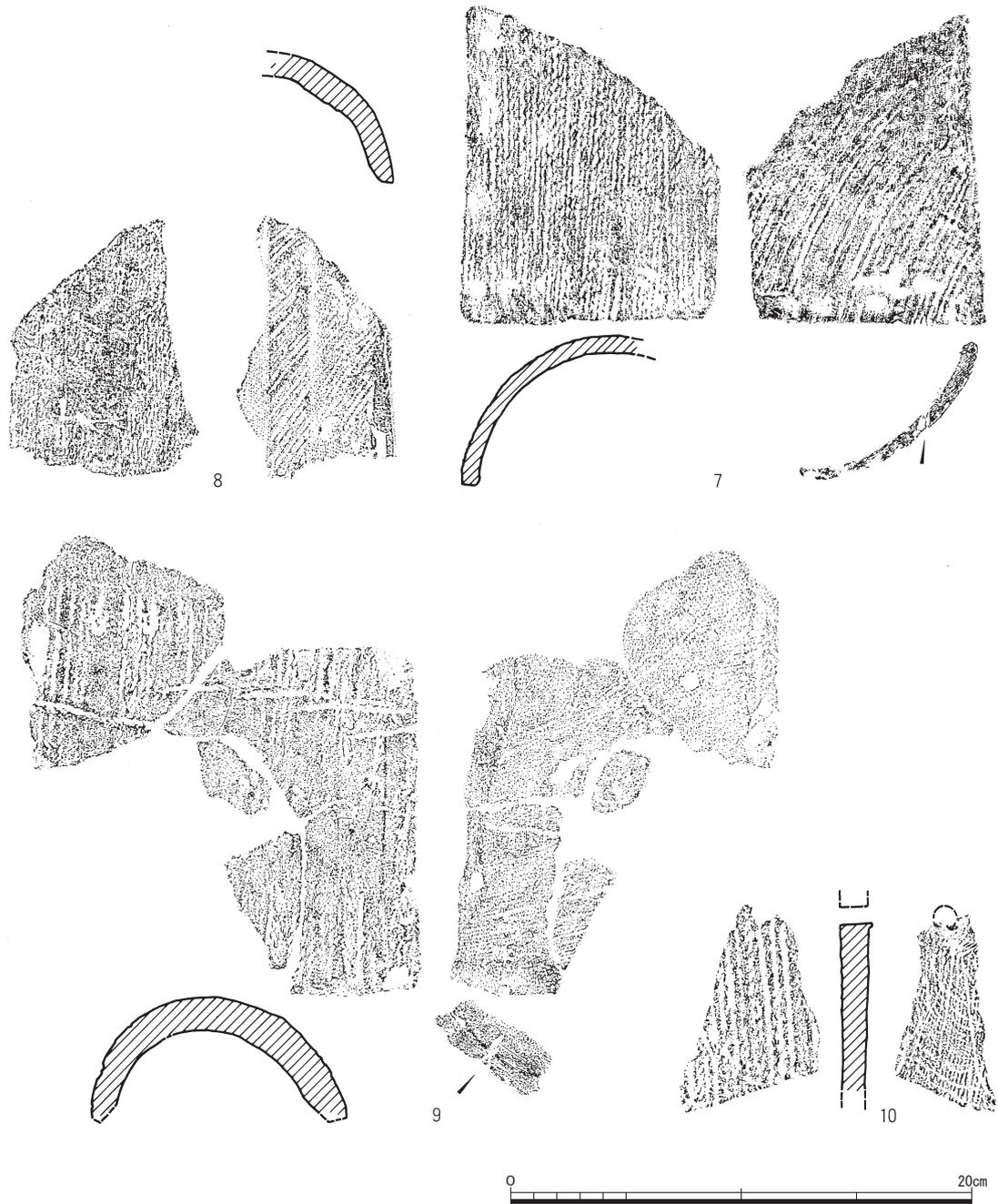


図 21 丸瓦実測図 (1:3)

8は瓦窯埋土から出土した。凹面に短冊状の圧痕があり、幅1.8cm、高さ0.15cmほど隆起する。凸面は縄タタキ、凹面は布目と糸切り痕が残る。凹面の側部はヘラケズリ。焼成普通。

9は築造当初の東側壁材で、残存長21cm、幅は中央付近で11.1cm。凸面には縄タタキを有する。これは縦方向だけでなく横方向に縄のある原体を使用する。凹面は布目と糸切り痕が残る。凹面広端側と側部をヘラケズリする。ヘラ記号は端面右側に「×」状のヘラ記号を刻む。焼成良好。

10は瓦窯の埋土から出土した。小片であるが、刺突によって凸面から凹面側に穿たれた径0.7cmほどの孔を有する。今回出土した丸瓦のうち孔があるのはこの1点のみである。釘孔とすれば、軒丸瓦の丸瓦部の可能性が高い。凸面縄タタキ、凹面には劣化した布目痕がある。厚さ1.1～1.3cm。焼成普通。

(6) 記号瓦

記号を有するのは、平瓦・丸瓦・軒平瓦の3種である。なお丸瓦の中には、凸面にヘラによる一本線を有するものがあり、軒丸瓦の丸瓦部である可能性が考えられる。

平瓦 平瓦に付けられた記号は、図22のように形態や位置などから9種に整理することができる。端面側に付けられることが共通している。A～H類はヘラ記号で、I類はスタンプによる。

A類 凹面から端面にかけて、垂直に押し込むように刻む(1・10・13・15～17)。

B類 凹面から端面にかけて、斜め方向に鋭く刻む(4・19・20・23)。

C類 端面を斜め方向に長く刻む(21)。

D類 C類と同様、端面に刻むが、方向が逆である(5)。

E類 A類を二つ刻んだもので、個体によってその間隔には差異がある(7・9・12・14)。

F類 端面に凹面側からΛ状に刻む。

G類 形態はF類と同じ。凸面側から刻まれている。

H類 端面にC類を二つ刻んだものである(6・22)。

I類 端面に竹管文状のスタンプ(8)。

その中で記号の位置からA類とF類はさらに分類が可能である。凹面、広端側を上に見て、A類は左側端から約3cmまで、左側端から7cm前後、右側端側の三つに分かれる。またF類は左側端側と右側端側の二つに区分できる。

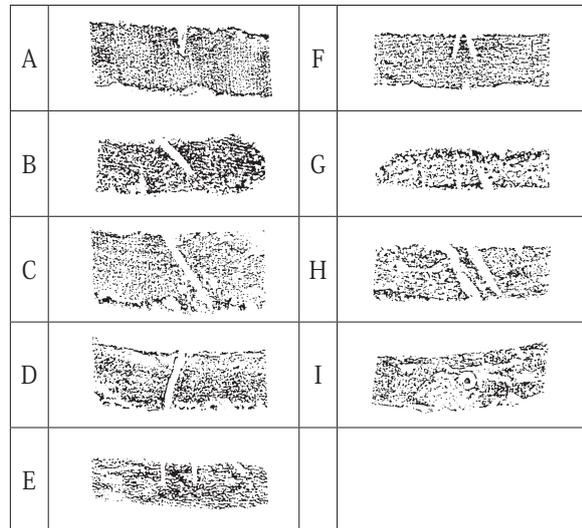


図22 記号の分類



図23 丸瓦ヘラ記号(1:3)

丸瓦 丸瓦の記号は端面に平瓦のA類、B類(3)、E類(6・7)、F類(1・2)と「×」(9)の5種である。記号の位置からA類・E類は左側と右側に、B類は中央よりと側端側に分かれる。また丸瓦凸面にヘラで刻まれる一本線を有するものがある(図23)。これは軒平瓦の記号と共通しており、軒丸瓦である可能性が高い。

軒平瓦 軒平瓦の記号は、いずれも平瓦部の凸面に付けられている。瓦当面对して垂直に刻まれた一本線(8・44・50・69)と同様の平行線(75)がある。42は平瓦I類と同様のスタンプが押されている。これらも記号の位置からさらに細分できる。

(7) 甎(図版34、図24)

甎は7点出土しているが、全体の大きさの判るものはない。表裏面が残り、厚さの判る3点について報告する。1は溝1から出土しており、残存長約6cm、厚さ5.4cmある。片面に平行タタキがある。焼成良好。2は表採遺物で残存長約12cm、厚さ6.4cm。片面にハケメがある。焼成は普通。3は溝1から出土しており、残存長約10cm、厚さ1.7～2.0cmある。片面にナデ消されているが、平行タタキの痕跡を残す。焼成良好。いずれも瓦類に比べて胎土に砂粒を多く含む。

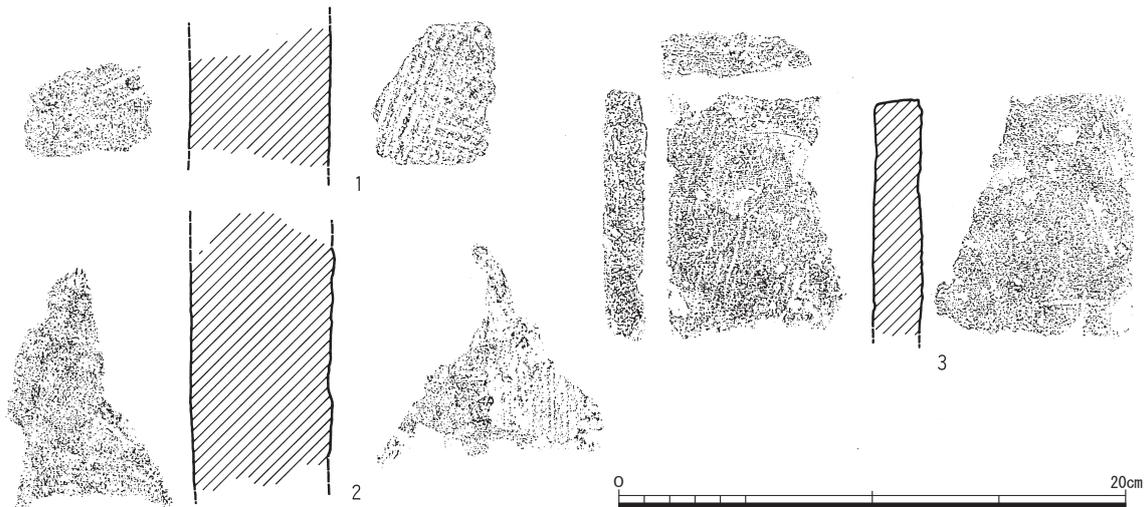


図24 甎実測図(1:3)

2 土器類

出土した土器類には、平安時代以前と以降の2時期がある。前者は古墳時代須恵器であり、後者は平安時代末期以降の白色土器^{註1}、土師器、須恵器、瓦器、輸入陶磁器などである。ここでは瓦窯、溝1、遺物包含層から出土した土器類の概要を報告する。

(1) 古墳時代(図版44、図25)

溝1から須恵器が出土している。蓋(1・2)は、天井部が丸みをおびて口縁部との境の稜は鈍い。口縁端部内面は内傾し、段状をなす。ヘラケズリは逆時計方向に行う。1・2の口径11.6、12.4cm。杯(3)は、受け部が鈍く、口縁端部も丸みをおびておさめるが、口縁端部からやや下

がった内面は沈線状の段をなす。
ヘラケズリは逆時計方向に行う。
口径 10.7cm、器高 5.1cm。広口
壺 (4) は、口頸部を欠く。外面
の体部中位以上にカキメを施し、
内面の肩部から体部最大径付近

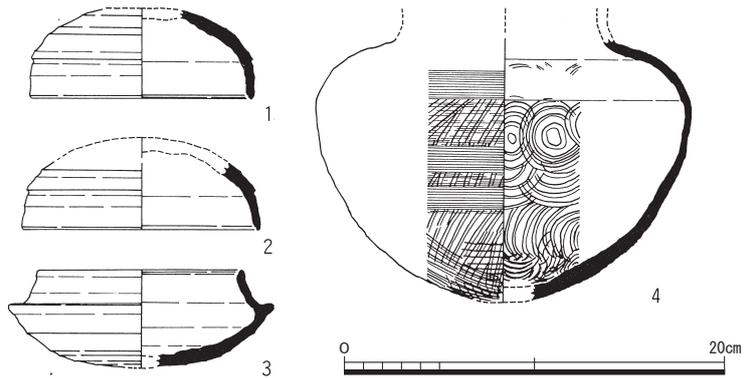


図 25 溝 1 出土須恵器実測図 (1:4)

にかけて、ナデを施しているた

め、当て板痕跡が消えている。これらは、TK47 型式^{註2}にほぼ併行すると考えられる。

(2) 平安時代以降 (図版 21・22・44～46、図 26・27)

後述するように、出土土器に占める白色土器の比率は非常に高く、中でも口径 10cm 以下の皿形土器が多い。資料数がある程度まとまっているので、これら小型皿形土器の分類を示す。その後、遺構と遺物包含層出土遺物の個々の報告を行う。

白色土器小型皿の形態分類 (図 26)

全体の形状と底部から口縁部に至る形態に着目すると、I～III類に分類することが可能である。

I類は、体部から口縁部にかけて直線的ないしは緩く湾曲しながら、大きく外方へ開く。内面は底部から体部へ屈曲せず、円滑に移行する。口径に対して器高が比較的低い。

II類は、体部がほぼ直線的に外傾する形態で、内面は底部と体部の境界が明瞭に別れる。口径^{註3}に対して器高が比較的高い。

III類は、内面における底部と体部の境界が不明瞭で、体部は水平に近く開き、口縁部が外傾して立ち上がる形態である。口径に対して器高が比較的低い。

以上の I～III類は、いずれもロクロ上で成形され、底部外面には糸切り痕跡が残る。

瓦窯出土土器 (図版 21・45)

白色土器、土師器がある。1・7 は改修前の窯体から、4・5・8～13 は改修後の窯体から、2・3・6 は埋土から出土した。

白色土器には皿、高台付椀、高杯、脚台付壺がある。

皿には I類とみられる底部付近 (1・3) と II類とみられる底部付近 (2) がある。

高台付椀 (4) は、突帯状の低い高台を貼り付ける。なお、壺の底部である可能性もある。

高杯 (5) は、杯部と脚部の接合部の破片で、接合には粘土紐を巻く。

脚台付壺 (6) は、瓶子形の体部に大きく外側に開く脚台を接合する。体部は粘土紐巻き上げ後、成形をロクロ上で行う。口径^{註4} 3.4cm。

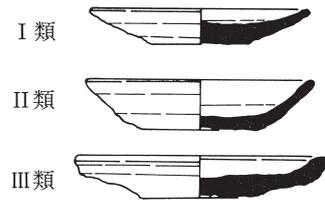


図 26 小型皿分類

土師器には皿がある。皿は、手づくねで成形され、口縁部内外面をヨコナデ調整し、体部内面を連続しないナデで調整する。口径により小(7～11)・大(12・13)の2種に分かれる。7～13の口径8.2、9.5、9.2、9.3、9.8、13.1、14.2cm。11の器高1.8cm。

溝1出土土器(図版21・22・44～46)

白色土器、土師器、輸入陶磁器、瓦器があり、主要な土器を図化した。なお、瓦器は鍋の小片であり、図化していない。

白色土器には蓋、皿、椀、皿もしくは椀の高台、三足皿、高杯、壺がある。

蓋(14・15)は、頂部が丸みをおびたつまみが付く。

皿には、口径により小・中・大の3種がある。小型の皿にはI類(16)、I類とみられる(17～30)とⅢ類(31・32)の2種がある。17～21・23・31・32の口径8.6、9.0、9.0、9.8、9.7、10.0、9.6、9.7cm。31・32の器高1.6、1.5cm。口径が10cmを越える中・大型の皿には、浅い形態と深く椀と分離するのが困難な形態(38・39)の2種がある。さらに浅い形態には、体部が湾曲気味に外方へ開く形態(33～35)と湾曲気味に外方へ開き口縁部で角度を変えて軽く外反する形態(36・37)、体部が直線的(40・41)に開く形態がある。33～41の口径11.4、11.6、13.0、11.5、15.7、18.0、18.5、14.5、16.5cm。なお、21は内外面に赤褐色の化粧土^{註5}をかける。

三足皿(42)は、脚部付近の破片のみである。脚部は、手づくねによる断面台形状の粘土塊を貼り付けているが、面取りなどの処理は行っていない。

椀は、小型(43)と大型(44～48)の2種がある。43・47は平底の底部となる。43～46・48の口径8.9、12.3、13.0、13.0、14.0cm。

皿もしくは椀の高台(49～51)がある。いずれもロクロ上で体部を成形したのちに、高台を貼り付ける。なお、51は壺の底部である可能性がある。

高杯(52～59)は、全体を接合できる資料はない。杯部と脚部を接続する技法は、杯部外底面の中央を浅くくりこみ、筒状に成形した脚部を挿し込む。その後、粘土紐を巻き付けて接合部を強化して成形し、その部分をナデ調整する。脚部は、中位から下半をヘラで11～12面に面取りする。面取りを行わない上半は、仕上げの調整を行っていない。52の口径6.0cm。

壺(60・61)は、粘土紐巻き上げによる成形である。60の体部最大径付近には、板状工具による調整痕が水平方向に認められる。

土師器には皿、鉢がある。

皿は、手づくねで成形され、口縁部内外面をヨコナデ調整し、体部内面を連続しないナデで調整する。口径により小(62～67)・中(68～70)・大(71～73)の3種に分かれる。62～73の口径7.8、9.5、9.7、9.8、10.0、10.1、11.4、11.8、12.4、13.0、13.1、14.0cm。

皿(74)は15世紀後半に属するいわゆる「へそ皿」である。溝1が埋没した後に堆積した層、もしくは溝1を掘り込む遺構からの混入と考えられ、この1点のみが出土している。口径6.8cm。

鉢(75)は、口縁端部を丸くおさめ、内外面をヨコナデ調整する。口径35.8cm。

輸入陶磁器には、中国華南産とみられる白磁がある。

白磁皿(76)は、体部が緩く湾曲気味に外方へ開き、口縁部は内方に角度を変えて立ち上がる形態である。体部内面には沈線状の段を巡らす。釉薬は底部から体部下半の外面を除く内外面にかける。口径9.6cm、器高2.7cm。

遺物包含層出土土器(図版22・44～46、図27)

白色土器、土師器、須恵器、瓦器、輸入陶磁器があり、主要な土器類を図化した。

上層からは77・82・85・88・93～97・99～101・103～113・116～119・124・125・128・131・133・135・137～141・143～148・150が、下層からは83・84・86・87・89～92・98・102・114・115・120～123・126・127・129・130・132・134・136・142・149が出土した。

白色土器には皿、椀、杯、三足皿、高杯、壺がある。

皿には、口径により小・中・大の3種がある。小型皿にはⅠ類(77～79)、Ⅰ類か?(80～82)、Ⅱ類(83～86)がある。77・79・80・83～86の口径8.5、10.0、10.0、6.8、9.2、8.6、8.5cm。77・83～86の器高1.4、1.5、2.3、2.0、1.8cm。なお、溝1と同じく、少量ではあるが、内外面に赤褐色の化粧土をかけるものがある。口径が10cmを越える中・大型の皿には(87～94)があり、高台の付かない90と高台の付く93・94がある。93・94の底部外面には糸切り痕跡が残る。93の口縁部は溝1から出土している40のような形態になるとみられる。87～92は口径11.4、11.8、13.0、15.0、15.0、15.8cm、90の器高2.6cm。

三足皿(95)は、体部が外傾し、口縁部で角度を変えて外反する。口径に対して体部高が比較的高い。ロクロ成形後、手づくねによる断面三角形の脚部を接合する。口径8.9cm、器高3.1cm、皿部高2.1cm。

椀(96～98)は高台部付近の破片で、輪状に粘土紐を貼付け高台とする。98は壺の底部である可能性がある。

鉢(99)は、平底の底部から体部が緩く外傾しながら立ち上がり、口縁部で角度を変えて外反する。この器形は、この1点のみである。口径14.1cm、器高5.1cm。

高杯(100～110)。杯部と脚部の接合、ヘラによる面取りや脚部の成形技法は、溝1の高杯と変わらないが、103・104の脚部径はやや細くなっており、少し新しい様相が加わる。106・109・110の脚裾部は、斜め下方に広がり、端部付近は角度を変えて外方に踏ん張る形態となる。脚部の面取りは、104のみが杯部と脚部の接合部付近から施される。100・101の口径12.0、12.2cm。

壺(111～113)は、体部上半と底部付近の破片があるが、いずれもロクロ成形されている。

土師器は皿と鉢がある。

皿は、口縁部を内方に傾ける形態(114～116)と体部が外傾する形態の2種がある。さらに、体部が外傾する形態には口径が小(117～127・137～139)・中(128～133)・大(134～136)の3種がある。これらはすべて、手づくねで成形され、口縁部内外面をヨコナデ調整し、体部内面を連続しないナデで調整する。なお、137～139は焼き上がりの発色が白く、胎土も白色土器と類似し白色系の皿^{註7}Sとされる一群である。114～139の口径7.6、7.8、8.0、8.2、8.5、8.5、8.5、8.7、8.7、8.8、9.0、9.2、9.8、10.3、11.5、11.8、12.2、12.5、12.6、12.8、13.5、13.7、14.0、9.8、10.8、

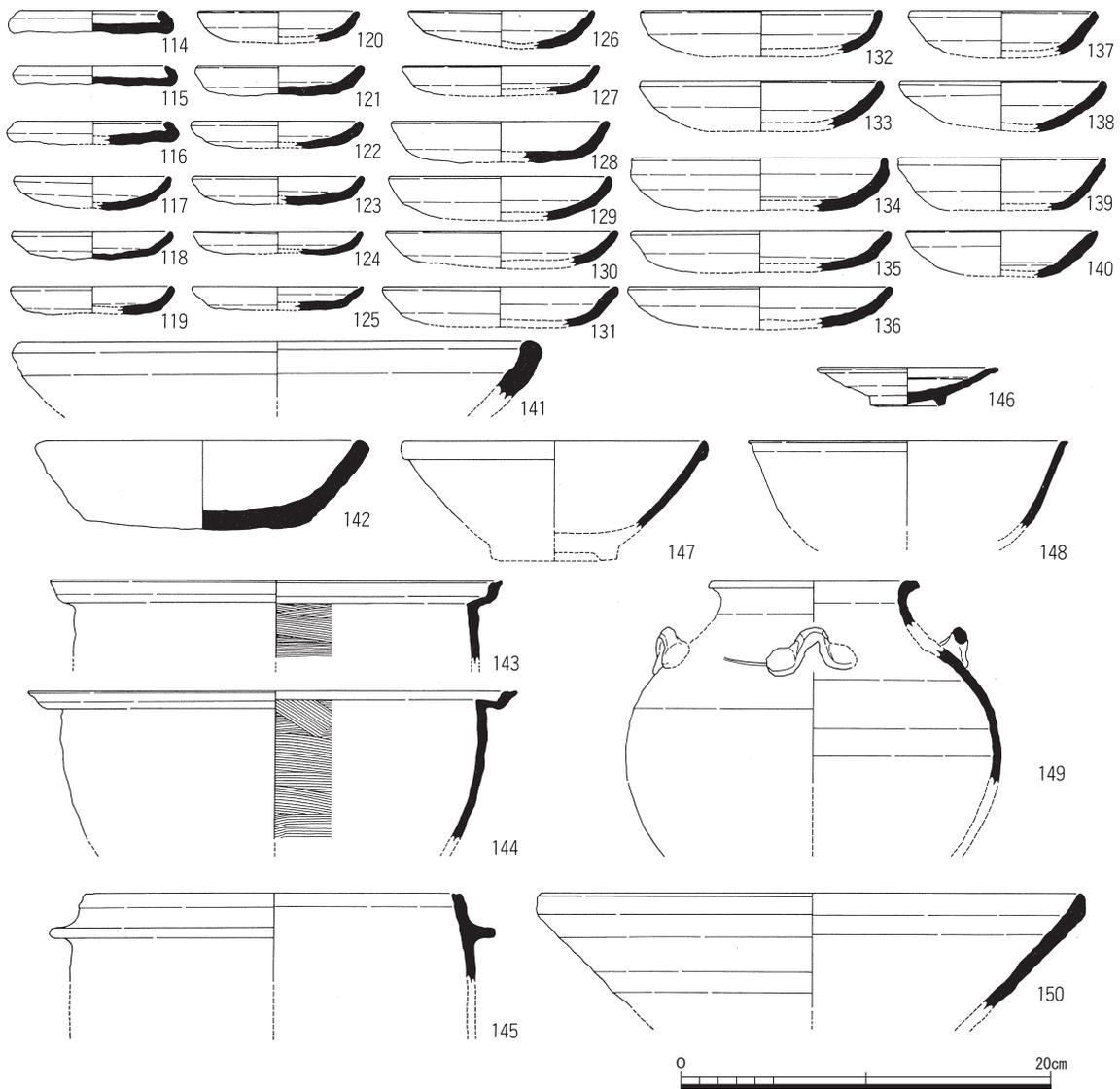


図 27 遺物包含層出土土器実測図 (1:4)

10.9cm。114～119・121～125の器高1.2、1.0、1.2、1.8、1.5、1.5、1.6、1.9、1.5、1.3、1.3cm。

皿(140)は17世紀中頃に属し、上層もしくは包含層を掘り込む遺構からの混入と考えられる。口径10.2cm。

鉢(141)は口縁部付近を強くヨコナデ調整し、端部を丸くおさめる。口径27.6cm。

須恵器は碗・鉢がある。

碗(142)は平底の底部と外傾する体部からなり、手づくねで成形する。外面に指オサエの痕跡が明瞭に残り、内面は連続しないナデで調整している。定形化しない器形である。口径16.6cm、器高4.8cm。

鉢(150)は口縁部の断面形態を三角形状に仕上げる。口縁部下で外面の色調が異なり、重ね焼きをした状態がよく判る。いわゆる東播系のこね鉢である。口径28.8cm。

瓦器は鍋と羽釜がある。

鍋(143・144)は、体部外面にオサエの痕跡が残るが、内面はハケメ仕上げとしている。外面

に煤の付着が著しい。口径 24.2、26.4cm。

羽釜 (145) は、上半がやや内傾する体部に粘土紐を貼付け、鏝としている。口縁部付近のみヨコナデを施す。口径 19.4cm。

輸入陶磁器は、白磁、青磁、褐釉陶器がある。いずれも中国華南産とみられる。

白磁皿 (146) は、体部が大きく外方に開く。内面に沈線状の段を一段巡らし、底部を削り出して高台とする。底部内面には輪状に釉薬のかからない部分とトチン痕跡が3箇所残る。口径 9.4cm、器高 2.2cm。

白磁椀 (147) は、大きく開く体部と玉縁の口縁からなる。体部外面の下半は、釉薬がかからない。口径 16.1cm。

青磁椀 (148) は口縁部を短く外方に屈曲させ、口縁部内方に面を作る。口径 17.0cm。

褐釉陶器四耳壺 (149) は、体部が丸く張る。口頸部を外反させることで、口縁部内方に面を作る。短く扁平な粘土紐を折り曲げて耳とし、肩部の4箇所貼り付ける。口径 11.0cm。

註

- 1 白色土器の定義は、以下に従う。

平尾政幸「緑釉陶器・灰釉陶器・白色土器」『平安京提要』角川書店 1994年。

- 2 田辺昭三『陶邑古窯址群 I』平安学園 1966年。

- 3 小森俊寛によれば、平安京VI期において土師器に白色系の皿Sが出現するとされ、皿Sは「褐色系の皿Nから分化成立」し、また、「定形化したものからみて杯とすべき」と指摘されているように、口径に対して器高の比較的高い形態を持つ。II類と皿Sは、本来別の系譜上にあるが、類似した器形からみて、皿S(小型)との補完的関係を無視することもできない。

小森俊寛「土師器・黒色土器・瓦器」『平安京提要』角川書店 1994年。

- 4 脚台部を除いた形態は瓶子形であるが、大正10年(1921)と昭和2年(1927)に調査された花背経塚群中から、脚台が付く同形態の「花瓶形土器」・「土製華瓶」が出土しており、これを参考に復元した。また、大正10年の調査では、第1経塚から仁平三年(1153)銘の経筒と共伴して「響銅製花瓶」(青銅製の花瓶)が出土している。「花瓶形土器」は、これとは共伴していないが、「響銅製花瓶」との形態上の類似や脚台部を除くとほぼ同大であることなどから、仏器の金属製花瓶を模倣してこの器形が出現したとも解釈できる。

a 梅原末治「花背村ノ経塚及ビ関係遺跡」『京都府史蹟勝地調査会報告』第4冊 京都府 1923年。

b 佐藤虎雄「花背村の経塚」『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告』第10冊 京都府 1929年。

- 5 栗栖野瓦窯跡の調査でも赤色に化粧掛けした白色土器が出土している。

「栗栖野瓦窯跡の調査(その2)」『栗栖野瓦窯跡発掘調査概報 平成4年度』京都市文化観光局 1993年。

- 6 註4bの第9・13図の「脚付皿形土器」(第三号経塚出土)と包含層上層の(95)を参考に復元した。

- 7 註3に同じ。

表5 瓦当出土遺構一覧

		軒丸瓦										軒平瓦									
瓦窯	古	16	22									42	48	50	83	85					
	新	28	32									49	69	77	81						
	埋土	29	43									4	6	9	14	34	36	58	75	76	
溝1		1	2	3	6	7	8	9	10	11	12	3	10	11	12	13	15	17	18	20	
		13	15	17	18	19	38	39	44	45	46	21	23	24	26	28	30	31	33	39	40
		48	49																		
土壇1		23										8	16	25	44	56	61	68			
土壇2												1									
土壇3												22	47	60							
包含層		4	5	14	20	21	24	26	27	30	31	7	19	29	32	37	41	45	46	51	52
		33	34	40								53	54	55	57	62	64	70	71	73	74
												78	79	80	82	86					
表土・盛土		25	35	36	37	42	47					2	5	26	35	38	59	63	65	72	84

表6 軒瓦同范関係の文献一覧

	書名	発行所	発行年
文1	『木村捷三郎収集瓦図録』	(財)京都市埋蔵文化財研究所	1996
文2	『鳥羽離宮跡発掘調査概報 昭和59年度』	京都市文化観光局	1985
文3	『鳥羽離宮跡発掘調査概報 昭和60年度』	京都市文化観光局	1986
文4	『鳥羽離宮跡発掘調査概報 平成2年度』	京都市文化観光局	1991
文5	『平成元年度京都市埋蔵文化財調査概要』	(財)京都市埋蔵文化財研究所	1994
文6	『平成4年度京都市埋蔵文化財調査概要』	(財)京都市埋蔵文化財研究所	1995
文7	『平成5年度京都市埋蔵文化財調査概要』	(財)京都市埋蔵文化財研究所	1996
文8	『平成6年度京都市埋蔵文化財調査概要』	(財)京都市埋蔵文化財研究所	1996
文9	『栗栖野瓦窯跡発掘調査概報 昭和60年度』	京都市文化観光局	1986
文10	『栗栖野瓦窯跡発掘調査概報 平成4年度』	京都市文化観光局	1993
文11	『京都市内遺跡立会調査概報 平成7年度』	京都市文化観光局	1996
文12	『栢杜遺跡調査概報』	鳥羽離宮跡調査研究所	1975
文13	『六勝寺跡 六盛西店新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』	六勝寺研究会	1977
文14	『三條西殿跡』	(財)古代学協会	1983

第4章 ま と め

本調査では、平安時代末期から鎌倉時代初期の瓦窯と、これに関連する遺構を検出することができた。瓦窯は3本の分焰壁を有する分焰床式平窯である。瓦窯は斜面を削って平坦部を造り、その崖面に焚口が位置するように構築されている。瓦窯の構造は燃焼室が地下式であり、やや特異である。瓦窯の前面側方に重複した状態で新旧2棟の建物が設けられており、その位置からみて瓦窯に伴うことは間違いない。建物は規模からすると工房とみるよりは、薪あるいは瓦を一時的に集積する小屋とも考えられる。また溝1もこの地で営まれた窯業生産に関わる遺構と判断されるが、具体的な性格はよく判らない。

遺物は瓦類と土器類に限られ、遺跡の性格上多くの瓦が出土している。瓦類には平瓦・丸瓦・軒平瓦・軒丸瓦の他に鬼瓦や甑が少量ながら出土している。軒瓦の一部は12世紀前葉まで遡るが、ほとんどが上原編年の^{註1}IV・V期に該当し、実年代では12世紀中葉から13世紀初頭とされる。このうち瓦窯材として使用された軒瓦は、剣頭文が主体をなす。一般に典型的な剣頭文は、12世紀後葉以降に登場する^{註2}とされているが、窯体から出土する土器も同様な年代観を示している。これらの軒瓦は平安京城を始め、六勝寺跡・鳥羽離宮跡・下鴨神社・栢杜遺跡などに供給され、栗栖野瓦窯跡にも多くの同範例を有する。いっぽう平瓦は凸面だけでなく凹面にもタタキがみられること、布目がみられず、凹凸両面に離れ砂を使用するなどを特徴とすることができる。これは一般にいわれる古代瓦の様相とは異なっており注目される。

土器類としては白色土器・土師器・瓦器・陶器・輸入陶磁器・須恵器といった種類が出土しているが、その大部分は白色土器で占められる。これを生産した窯が付近に存在すると考えられる。いっぽう古墳時代の須恵器は、丘陵部に位置する岩倉幡枝古墳群と関連するものである。以下いくつかの項目を設け、今回の調査成果を整理することにする。

1 南ノ庄田瓦窯と「栗栖野瓦屋」

岩倉に所在する一連の平安時代瓦窯を発見した木村捷三郎は、これらを福枝（狭義の栗栖野瓦窯）、南ノ庄田、西幡枝の三地区（図28）に分け、『延喜式』にみえる「栗栖野瓦屋」に比定した。「栗栖野瓦屋」は木工寮管下にある官窯であり、福枝からは「栗」「木工」といった文字瓦が発見されている^{註3}。

木村は三瓦窯跡が少し離れて位置するものの、同一の古瓦が出土することを重視して、「全然別個の存在でなく、一つの有力な統制による瓦窯



図28 福枝・南ノ庄田・西幡枝 (1:10,000)

群」と考えた。またその関係については「南庄田と福枝 A から同文のものが出ている。この事実は両者間の連絡を示すもので、福枝からは平安朝前期以後を、南庄田からは後期の瓦のみを出すことを考え合すと、後者は前者の分窯とすべきであろう」、「平安朝後期に至り、瓦の需要の増加するにしたがって南庄田、西幡枝等にも分窯を設けて盛んにそれに^{註4}応じたものであろう」とした。

確かに木村の指摘のように、規模からみても福枝が「栗栖野瓦屋」の中核となることは疑いない。ただその後の調査の進展により、南ノ庄田では、平安時代後期だけではなく白鳳時代や平安時代前期の瓦が確認されるようになった。^{註5}南ノ庄田ではいまだ平安時代中期の瓦は発見されていないが、福枝で瓦窯が操業された時期に、ほぼそれと連動するように生産が行われていたのである。

ここで改めて福枝と南ノ庄田との軒瓦の同範例を整理しておきたい。同範は、軒丸瓦では MSM07・08・12 で、その可能性が高いものとして MSM24 がある。ついで軒平瓦では MSH01・02・04・12・18・21・23 が同範であり、同範の可能性の高いものとして MSH15 がある。また今回の調査では出土していないが、木村が南ノ庄田で採集した瓦（図 29）の中に福枝と同範の瓦 3 が含まれている。^{註6}同範瓦のうち、MSH01 は福枝例に比べ、脇区の珠文が一つ失われており、^{註6}範傷の進行状況から、福枝で使用されていた瓦範が南ノ庄田へ移動したことが判る（図 30）。

このような両者間の多くの同範関係は、両瓦窯の緊密な関係を示し、ひいては木村の指摘のように、両者が「栗栖野瓦屋」で包括できることを裏付けることになるだろう。

2 瓦窯の構造

ここでは模式図（図 31）を示して改修前と改修後の瓦窯の構造の変化を中心に整理しておく。燃焼室は半壊しており原状の把握は難しいが、地山を横から掘り抜いた地下式の構造である。一般に分焰床式平窯は、燃焼室・焼成室共に上方から地山を掘り抜き、瓦とスサ入り粘土で壁面を構築する。燃焼室が地下式である点は、本瓦窯の最も大きな特徴である。天井は壁面立ち上がりの形状から判断してアーチ状をなすと推定される。床面には粘土を貼るが、壁は地山のままで手を加えていない。改修後の燃焼室側は分焰壁が約 40cm ほどせり出した状態にある。焚口の位置が変わっていなければ、改修前と比較した場合、燃焼室の床面積は 3 分の 2 程度に縮小したことになる。隔壁は分焰床と燃焼室天井の間にできた隙間に瓦を差し込み、スサ入り粘土で固めている。これもまた本瓦窯の特徴である。改修前の隔壁については不明であるが、通例のように分焰壁の先端上に造られたとみてよいだろう。

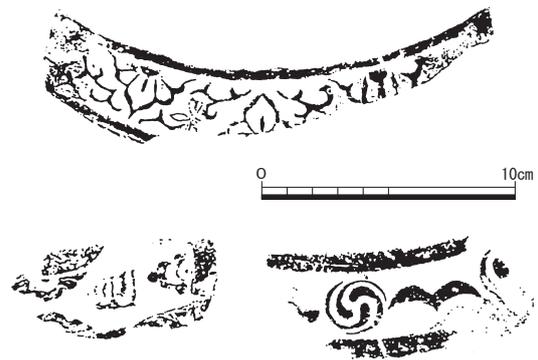


図 29 木村捷三郎採集瓦（註 3）(1:3)



図 30 MSH01 の範傷 (1:2)

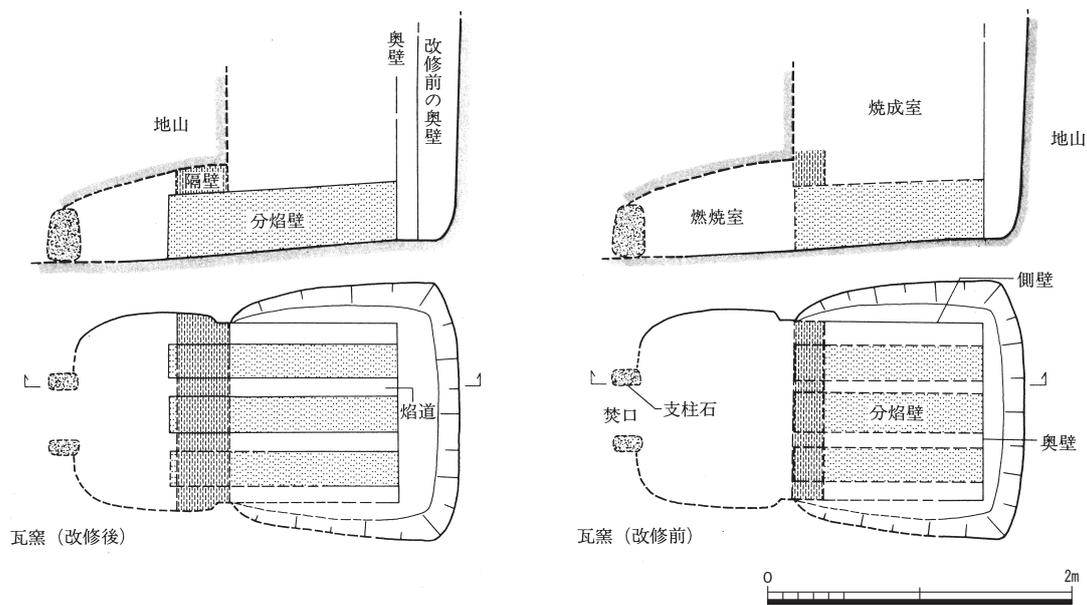


図31 瓦窯模式図 (1:50)

焼成室は地山を上方から掘り込み、瓦とスサ入り粘土で壁面を構築している。分焰壁と奥壁・東側壁は改修を受けている。分焰壁は当初のものをすべて取り外し、造り直されている。当初のものは、その痕跡から焼成室におさまっていたと推定される。奥壁は当初のものから15cm前面に新たに造られているが、東側

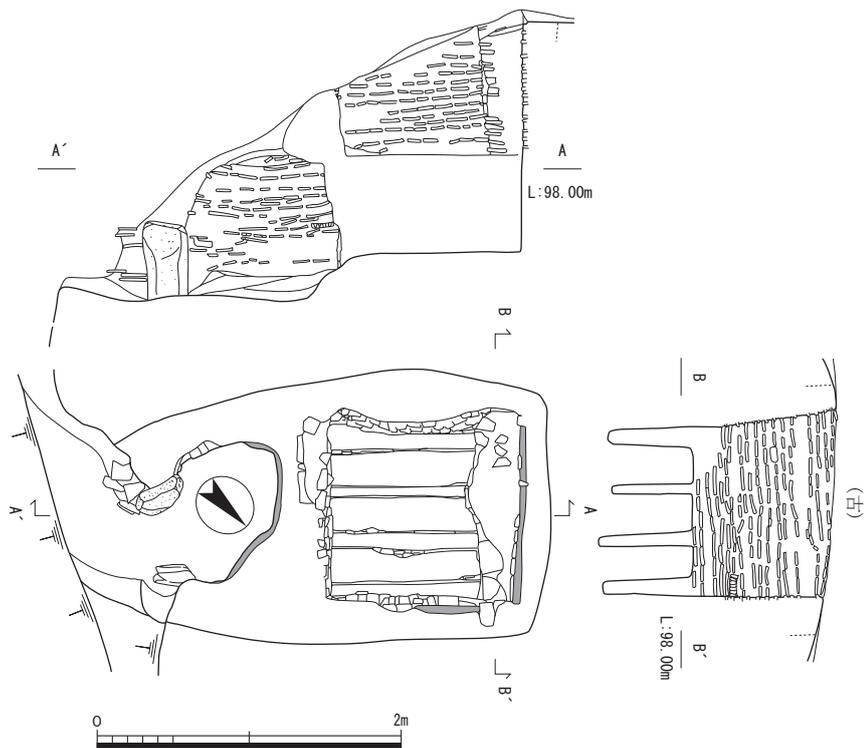


図32 栗栖野瓦窯10号実測図(註7より) (1:50)

壁は少し手を加えた程度である。改修後の焼成室の規模は、奥行112cm、奥壁幅118cm、最大残存高は88cmである。

当初の隔壁の幅を瓦一枚分15～20cmとすると、焼成室の面積は改修前後でほとんど変化はない。これは奥壁を補修する必要が生じ、それによって焼成室の大きさが縮小することを避けるために、隔壁を燃焼室側に設けることによって焼成室の面積を確保したとも考えられる。

昭和60年(1985)度の栗栖野瓦窯跡の調査では、当該期に属する6基の瓦窯が調査された。窯壁には本瓦窯出土の同範の瓦も含まれている。これら瓦窯の焼成室の規模は、8号窯が奥行0.7

×奥壁幅 1m、9号窯が 1.1 × 1.15m(最終操業面)、10号窯(図 32)が 1.2 × 1.2m と、本瓦窯とほぼ同規模である。本瓦窯の焼成室の規模は、この時期の標準的なものといえるだろう。

3 軒平瓦の製作技法

成形 平安時代後期における山城産瓦の代表的な製作技法としては、「半折曲技法」と「折曲技法」がある。命名者である木村捷三郎によると、半折曲技法は「平瓦の広端の一部を折り曲げ、これに粘土を補足して、瓦当部を完成、箆を横から押す方法で瓦当角(平瓦部と瓦当面のつくる角度)が鈍角をなす」とし、折曲技法は「平瓦の広端面を折り曲げて瓦当部とし、箆を横から押して施文する方法で、瓦当角が直角、またはそれに近くなる。平瓦部と瓦当部は共土で作られる」とされる^{註8}。

本瓦窯から出土した軒平瓦では、瓦当面が上下に分かれたものがあり、双方に比較的明瞭な剥離面を残すものが少なくない。51 では顎部が一部剥離し、補足粘土を付ける前の平瓦部凸面に、乱雑なオサエの痕跡が明瞭に残る(写真 10)。これは半折曲技法によるもので、曲線顎で瓦当角が鈍角をなす。折り曲げた先端は瓦当顎部下端付近まで至る。また補足粘土は、顎部裏面にとどまらず狭端面側に向かって長くのびている。38 も半折曲技法によるもので、顎部のみが明瞭な形で残存する。破片の上部は緩やかにカーブしており、失われた平瓦部が弯曲していたことが判る(写真 11)。折り曲げた先端は瓦当中心よりやや上にある。やはり 51 と同様、曲線顎で補足粘土が狭端面側にのびる。77 は断面から半折曲技法であることが判る。瓦当角がほぼ直角であるが、瓦当面上端はカーブを描く。折り曲げた際の変形と考えられる。これも平瓦凸面に長く補足粘土が続く。

いっぽう 55・56・76・81 などは、同じく瓦当中央で二つに分離しているが、平瓦の先端を折り曲げずに補足粘土を貼り付けている(写真 12)。これは平瓦端を曲げるものの他は、平瓦部凸面に長く補足粘土が続く点を含め、半折曲技法とまったく同じ特徴をみせる。大きくは半折曲技法の範疇に入るものとして「類半折曲技法」とする。

これに対して、折曲技法の典型例として 50 をあげることができる。50 は段顎で顎部裏面に「曲げ皺」



写真 10 軒平瓦 51 の剥離面



写真 11 軒平瓦 38 の剥離面



写真 12 軒平瓦 81 の剥離面

を有し（写真 13）、瓦当上端中央には折り曲げる際の圧力がかけられたため、曲線を描く。断面観察の結果も半折曲技法にみられるような痕跡を残さない。この他、曲げ皺のあるものとして 45・49 の二例をあげることができる。また曲げ皺こそないが、段顎で瓦当角がほぼ直角をなし、顎部に丁寧なオサエを施し、顎部凸面幅と平瓦部の幅が同じである 42・44 も折曲技法によるものと推定される。今回の調査では、折曲技法の特徴とされる瓦当面に布目痕跡のある瓦は出土していない。

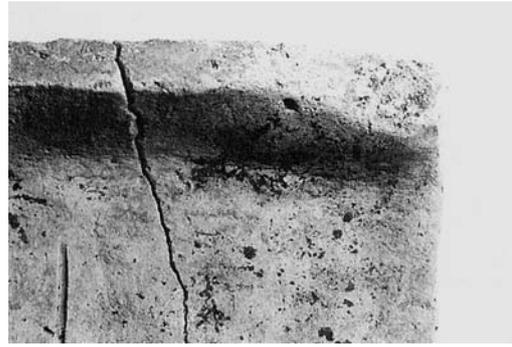


写真 13 軒平瓦 50 の「曲げ皺」

折曲技法と考えられるものは、剣頭文系に限られる。しかし剣頭文系の中でも数量的には半折曲技法・類半折曲技法といった顎部に粘土を補足する技法が主流をなしており、よくいわれる半折曲技法から折曲技法へという変遷^{註9}はここではあてはまらないようである。



写真 14 軒平瓦 13 の裏面

また一例ではあるが、13 では軒丸瓦の接合痕にみられるような、平瓦部がはずれたと推定される痕跡を残している（写真 14）。1 点のみで確実ではないが、一種の接合式の可能性がある。以上の事項を断面模式図として表したのが図 33 である。

タタキと布目 凸面はタタキを残すものと明瞭な指ナデや縦方向のナデの痕跡を残すものに分かれる。タタキを観察できる軒平瓦は、22・25・50 の 3 例のみである。22・25 は縄タタキ、50 は格子タタキである。他はナデやオサエの痕跡のみ残るが、タタキを施した後にナデ消したか否か、確認できる資料はない。

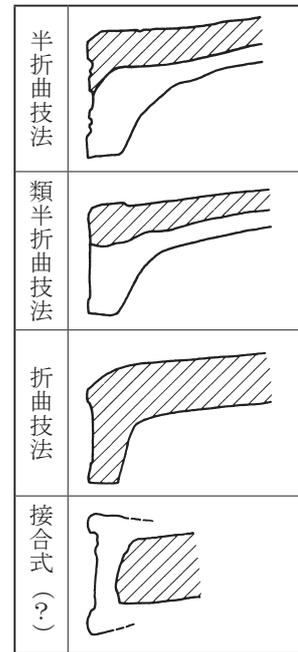


図 33 技法模式図

凹面には布目を残しており、これは軒平瓦が凸型台で製作されたことを示す。布目の多くは、瓦当面側より 1～2.5cm ほど控えて始まり、その開始線は窪んでいたり段をなしたりしている。

平安時代後期になると瓦製作に使用される布が多様化し、また布を使用せず蓆状の圧痕を残すものもあることが指摘されている^{註10}。本瓦窯においても、3 は 1 辺 0.5～0.8cm ほどの市松文様を織り出した布を使用している。もう 1 例、瓦当面を失っているが、同様の文様を確認できる瓦がある（87）。こちらは文様の 1 辺が 0.7～1.0cm あり、布の一部はかなり劣化した状態にある。88 も同様に瓦当部を失った軒平瓦であるが、本来の布の機能を果たせないほど粗悪な状態の布を使用している。また 78 は布目の代わりに蓆状の圧痕を残すものである。同様な例（89）は、3 例確認できる。また 69 のように布を継いだ事



図34 軒平瓦平瓦部凹面拓影(1:2)

例もみられる。

4 平瓦の製作技法と法量

製作技法 平瓦の多くには、凹凸両面に明瞭に糸切り痕が残る。これは粘土塊から粘土板が切り出される際に生じた痕跡である。糸切り痕はまれに側・端面にも観察することができる(写真15)。これは四周を梯形状に切り揃える際に、工具がおよばなかったために残された痕跡であり、粘土塊の側面も糸切りによって整形されていたことを確認できる。



写真15 平瓦側面糸切り痕

粘土板は「型台」におき成形・調整を行うが、凹面にもタタキの痕跡がみられることから、凸型台と共に凹型台が併用されていることが推定できる。^{註11} 型台との離脱材として離れ砂を使用する。凸型台と凹型台のどちらから使用しているのか、また四周の切り揃えはどちらの型台で行ったかについては画然とした痕跡を見出していない。凸面広端側に弧線^{註12}圧痕が一部確認できる(5・10・14・22)資料もある。

タタキの種類には格子、縄、無文がある。縄タタキは凸面にしかみられない。凹凸両面の調整には指ナデ・ナデ・オサエがみられるものがある。また凹面の端面側を面取りする例が多いが、側面には行わない。なお記号のない端面を下にして乾燥させたようで、記号のない一方の端面に砂が付着したり、変形が生じている。

本瓦窯の壁材をなす平瓦の特徴は、布目がないこと、凹凸両面の離れ砂、凹面にみられるタタ

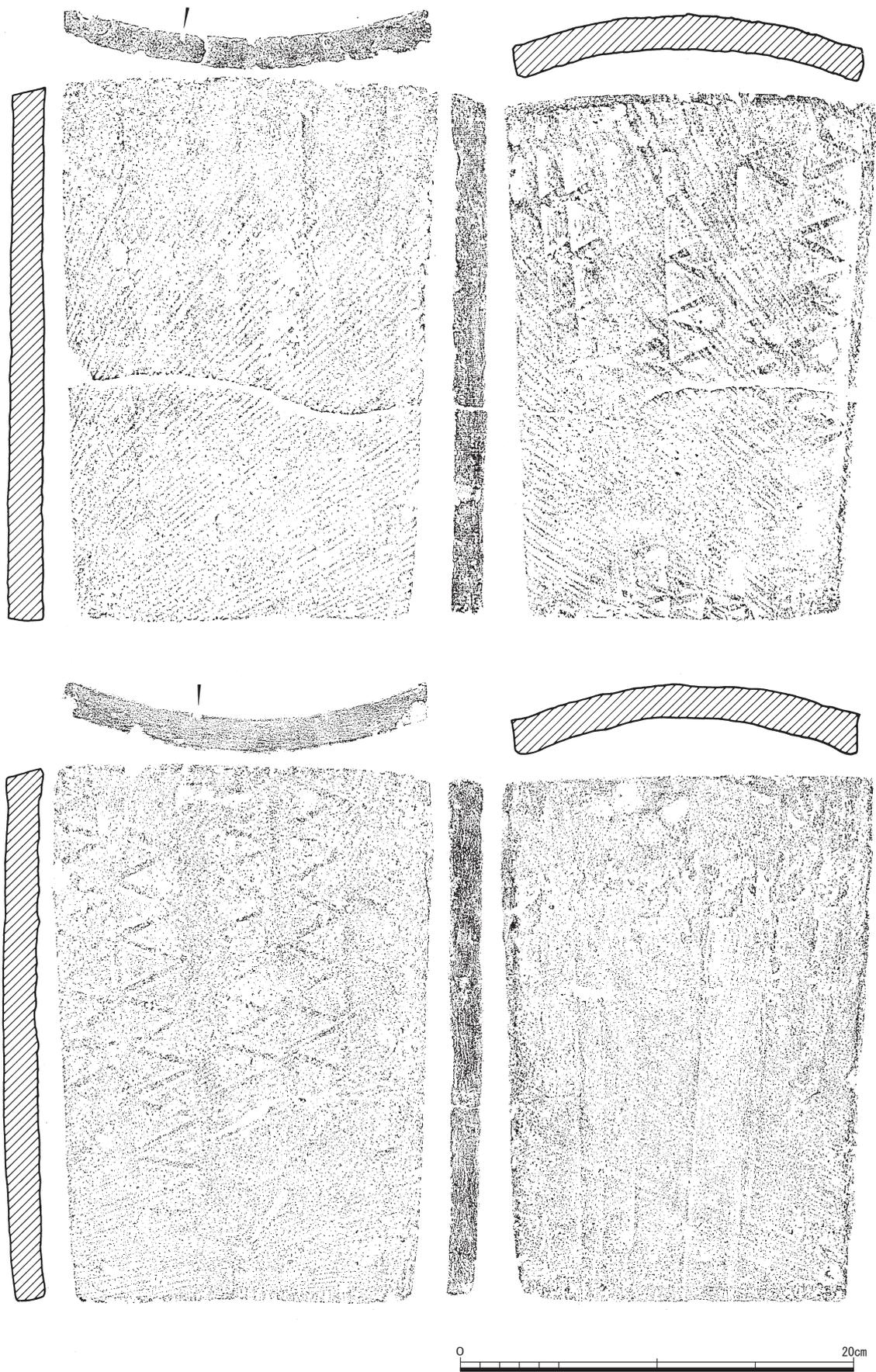


图 35 栗栖野瓦窯 9 号平瓦実測図 (1:3)

キ、糸切り痕が明瞭であることなどである。これは「中央官衙系第V期の平瓦は凸型台一枚作りで、凸面にタタキ目、凹面に布目圧痕を残すものが一般的^{註13}」という見解と異なる。軒瓦と平瓦は、瓦窯壁材に使用しているものであり、かならずしも同時期とみる必要はないが、軒瓦と平瓦がそれぞれ時期が異なるものが使用されたとするのも不自然である。同範瓦の使用から同時期に操業されたと考えられる、栗栖野瓦窯（1985年度調査）の壁材をなす平瓦（図35）にも、同様な特徴を有することを確認し、南ノ庄田が特異ではないことが判った。したがって、本瓦窯では古代末期の様相を持つ軒瓦と中世的技法による平瓦が同時に生産されており、本平瓦は京都における中世的な平瓦の初現として捉えることが可能になるだろう。

法量 今回出土した平瓦は、法量から四つにまとめることができる。それぞれの平均長はA28.7cm、B26.9cm、C24.5cm、D22.5cmとAからDへそれぞれ2cm前後の差異がある。

平安時代末期になると顕著に瓦が小型化するとされる。重量の明らかなAとBについて比較してみよう。平瓦の面積を算出すると、それぞれ523.8cm²、443.8cm²になり、面積ではBはAの約85%になる。また重量はBはAの約75%になり、長さはわずか2cmほどの差異ではあるが、粘土の消費量や一度に窯で焼成できる量などのことを考えると、大きな差になるようである。いっぽう軒平瓦は3個体の法量が判っており、42が瓦当幅18.6cm、49が16.8cm、69が瓦当幅16.8cm、長さ20.0cmある。法量だけからみると、42にA、49・69にはBが伴う可能性がある。

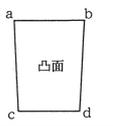
5 記号瓦

記号を有する瓦には平瓦・丸瓦・軒平瓦がある。平瓦には9種の記号があり、その内1種がスタンプで残りはヘラ記号である。丸瓦には端面に5種の記号が確認される。また凸面に一本線を有するものがあり、これは軒丸瓦の可能性もある。軒平瓦はヘラによる一本線と二本線および平瓦と同様のスタンプの3種がある。これらはその位置によってさらに分類が可能である。

完形や完形に近い平瓦にはすべて広端面に記号があり、その記入率は相当高いものと思われた。しかしながら完形に近い瓦の総数はそれほど多くなく、また破片からの判断ではあるが、まれに狭端面にも記号がある例がある。記号の記入率について瓦窯壁材に使用された平瓦を対象としてまとめる。

平瓦の四隅の角数を基準としてその数量を整理したものが表7である。古は築造当初の壁材、新は改修後の壁材を示す。a～dは四隅のどの部分にあたるかを示す。平瓦の数量を算出する方法として四隅の角数、四つを一枚に換算すれば、瓦窯に使用されていた瓦の枚数は、436÷4=109点になる。記号を有する破片数は65個体であるから、その記入率は65÷109×100=約59.6%になる。ただし広端面と狭端

表7 瓦窯出土平瓦の数量

	a	b	c	d	計	記入数	備考
新	55	68	89	91	303	44	
古	28	28	45	32	133	21	
計	83	96	134	123	436	65	

面の記入の割合は63:2であり、また資料では広端面側の角数が少ない傾向にあるので、全体と比較する場合より高い数値が出てくる。すなわ

ち広端面を選択した場合、記入率は $63 \div [(83 + 96) \div 2] \times 100 = \text{約 } 70.4\%$ になる。いっぽう丸瓦の記号の記入率は、丸瓦の出土量が少なく、判断する材料に乏しい。ただ広端面が完存するものにはすべて記号を確認することができる。

平安時代後期の瓦に記された記号については、瓦の焼成後、窯出しした製品の製作者を区別するためという理解がなされている。^{註15}これが正しければ、窯詰め状態で破棄されたような良好な資料の場合、記号の分類が平瓦分類の最小単位である工人個人にたどりつけることになる。ただし、これについては一括資料に基づいた具体的な検証例がないようである。補修材の平瓦を対象として記号と製作の痕跡に留意してその関係を調べてみた。本瓦窯では窯本体を修築しており、分焰壁材を始めとした補修材が、その前に焼成した不良品を一括して用いている可能性も考えられる。

DC 類では特徴的な指ナデが観察される瓦 4 枚にすべて記号 H 類がある (22)。おそらく指紋鑑定を行えば、同一人物のものが検出されると思われるほど酷似した瓦である。これは共通のヘラ記号を持つ瓦が、同じ工人によって作られていることを示している。いっぽう同じ H 類ながら平瓦 6 は凸面に格子タタキ (AC 類) がある。この他にも、同一の記号を持ちながら、製作の痕跡が異なるものが多くある。記号が工房内の工人を区別するとすれば、資料が不適切であったと判断される。同様な検討を他の遺跡でも望みたい。

6 白色土器

本調査では白色土器が遺構や包含層などから多量に出土した。その背景について考える前に、共伴した土師器皿などの編年に基づき、瓦窯と溝 1 と遺物包含層出土土器の時期を示す。

時期 瓦窯、溝 1 と遺物包含層出土土器は、上層からの混入と考えられる一部を除き、ほぼ平安京 VI 期古～VI 期新^{註16}に属すると考えられる。窯体中と溝 1 の土器は、ほぼ VI 期古におさまる。遺物包含層下層の土器は、VI 期古～VI 期中、上層の土器は VI 期古～VI 期新であり、上層のものほど新しい様相がうかがえるが、その中心をなすのは VI 期中である。これらは、平安時代終末頃から鎌倉時代中頃までにおさまる。

出土傾向と白色土器の位置付け 溝 1 と遺物包含層出土の土器類の器種別出土傾向を、破片数と比率 (%) で示す。溝 1 の器種別内訳は、白色土器 1,241 片 (78.3%)、土師器 288 片 (18.2%)、須恵器 24 片 (1.5%)、瓦器 5 片 (0.3%)、白磁 9 片 (0.6%)、その他 19 片 (1.2%)、総計で 1,586 片ある。包含層下層の器種別内訳は白色土器 502 片 (54.1%)、土師器 417 片 (44.9%)、瓦器 5 片 (0.5%)、輸入陶磁器 4 片 (0.4%)、総計で 928 片ある。同じく包含層上層は白色土器 498 片 (40.2%)、土師器 654 片 (52.7%)、須恵器 21 片 (1.7%)、瓦器 32 片 (2.6%)、輸入陶磁器 35 片 (2.8%)、総計で 1,240 片ある。破片数では、白色土器がきわめて多量に出土していることが判る。このような出土傾向のあり方が他の遺跡にも普遍的にみられるのか、消費型都市遺跡である平安京内 V・VI 期を中心とした時期で、データのある左京六条三坊十三町 (V 期新)・十五町 (VI 期古)・七条三坊十四町 (VI 期中) を取り挙げ比較を試みる。^{註17}標本抽出作業の等質性を保証するために、表 8 には総破片数に占める土師器と白色土器の比率を示した。^{註18}

表8 V・VI期における白色土器および土師器の出土傾向

遺 跡 名	総破片数	白 色 土 器 (%)	土 師 器 (%)	
南ノ庄田	溝 1	1,586	1,241 (78.3%)	288 (18.2%)
	包含層 (下層)	928	502 (54.1%)	417 (44.9%)
	包含層 (上層)	1,240	498 (40.2%)	654 (52.7%)
左京六条三坊十三町	1,915	0	1,874 (97.9%)	
左京六条三坊十五町	1,374	3 (0.2%)	1,278 (93.0%)	
左京七条三坊十四町	1,344	0	1,210 (90.0%)	

表8をみると、標本抽出例としてあげた平安京内の遺跡では、白色土器の比率が総破片数の1%にも満たずきわめて低いことが判る。これは、平安京内における白色土器の出土傾向が「出土総量はきわめて少量で、土器類全体の中に占める比率は低い^{註19}」と指摘されているように、標本を抽出した3例に偶然みられた現象ではなく、平安京内においては一般的なあり方といえる。

さて、平安京内にみられる出土傾向と比較すると、溝1はいうにおよばず、包含層からの出土傾向すら、その比率において200倍を越えるという異常ともみえるあり方を示す。白色土器の用途やそれから導かれる性格を考えた場合、このような出土傾向が、一般の集落で単に日常的に使用されていた土器類を廃棄したことによって、得られたとは到底考えられない。他方、特定の行為に伴う用途に白色土器が供された結果であるならば、特定の器形に偏りがみられたり、完形に復することが可能な個体数が出土量に対して相当な比率を占めるはずである。ところが、溝1では白色土器が、破片数の8割近くを占めるが、小型の器形に限ってみても、ほぼ完形に接合できる個体数は、わずか2個体と極端に少ない。次に器形に付いてみると、出土量に多寡はあるが、ほぼすべての器形が出土している。いっぽう、溝1での出土状態に付いてみると、特定の箇所にも集中することもなく、散在した状態であった。以上を総合的に考えると、この出土傾向は、白色土器を特定の用途あるいは日常的に使用した後に廃棄した結果によって得られたとは考えられない。とすれば、その背景には、白色土器の生産が調査地点と近接した場所で行われ、流通に耐えられない製品（失敗品）が当該地に廃棄された結果、このような出土傾向が表れたとみられる^{註21}。

白色土器器形別出土傾向 出土した白色土器の器形別破片数の出土傾向を明らかにすることは、当該期における白色土器生産の実態を明らかにする端緒ともなり得ると考えられるので、以下にその概要を示す。溝1から出土した白色土器は、前述したようにほぼVI期古におさまり、白色土器生産と直結する可能性の高い、一括性のある一群と評価できる。したがって、ここでは溝1から出土した白色土器を取り上げることとし、表9に示した。

出土した白色土器の器形には皿、三足皿、椀、蓋、高杯、壺がある。表9には、それぞれの器形別破片数と全破片数に占める比率を示した^{註22}。その出土傾向をみると皿、椀などの小型供膳形態が85.5%と圧倒的な比率を占め、ついで高杯の8.7%となる。供膳形態すべてを合わせると94.2%となり、供膳形態の器形が圧倒的な比率を占めることが判る。さらに、供膳形態の中では

皿、椀類が9割ほどの出土傾向を示し、皿、椀類と高杯との割合はほぼ9:1となる。^{註23}

ここに示した器形別破片出土傾向が、当時の白色土器生産の実態をどの程度反映しているかについては、これまでデータの蓄積がなく評価しがたいが、一つの事例として報告しておきたい。

表9 溝1出土の器形別破片計数

器形	破片数	比率
皿・椀・三足皿	1,059	85.3%
蓋	3	0.2%
高杯	108	8.7%
壺	24	1.9%
不明	47	3.8%
総数	1,241	99.9%

註

- 1 上原真人「古代末期における瓦生産体制の変革」『古代研究』13・14 (財)元興寺文化財研究所 考古学研究室 1978年。
- 2 久寿二年(1155)に建立された栢杜堂での発掘調査では210点の軒平瓦が出土したが、剣頭文はみられなかった。
『栢杜遺跡調査概報』鳥羽離宮跡調査研究所 1975年。
- 3 『木村捷三郎収集瓦図録』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1996年。
- 4 木村捷三郎「山城幡枝発見の瓦窯址－延喜式に見えたる栗栖野瓦屋－」『史林』15-4 1930年。
- 5 「瓦類」『岩倉幡枝2号墳－木棺直葬墳の調査－』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1993年。
- 6 註3と同じ。
- 7 『栗栖野瓦窯跡発掘調査概報 昭和60年度』京都市文化観光局 1986年。
- 8 木村捷三郎編『坂東善平收藏品目録』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1980年。
- 9 註1と同じ。
- 10 植山 茂「平安京の瓦の布目」『日本古代学論集』(財)古代学協会 1979年。
- 11 中世平瓦の両面に付着する離れ砂については、一つの凸型台に複数枚を連続して積み重ねて成形させた徴表とみる見解がある。本窯の平瓦では「積み重ね技法」の傍証とされる凹面の「陰刻リプリント」がみられないことから一枚造と考えた。
東 洋一「平瓦製作における中世の技術革新について 第一部－金閣寺出土瓦を中心に－」『研究紀要』第1号 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1995年。
- 12 弧線圧痕については、凹型台に粘土をのせる時、あるいは製品を離脱する時の凹型台端の圧痕とする見解がある。
上原真人「平瓦製作法の変遷－近世造瓦技術成立の前提－」『今里幾次先生古稀記念播磨考古学論叢』1990年。
- 13 上原真人「京都における鎌倉時代の造瓦体制」『文化財論叢2』同朋舎出版 1995年。
- 14 平瓦の面積は(広端幅+狭端幅)÷2×長さから算出している。
- 15 上原真人「中央官衙系瓦屋の製品にみるヘラ記号について」『京都大学埋蔵文化財調査報告』第1冊 京都大学埋蔵文化財研究センター 1978年。
- 16 VI期古の年代は、1180～1210年、VI期中は1210～1240年、VI期新は1240～1270年を与えている。

『平安京右京六条一坊－平安時代前期邸宅跡の調査－』（財）京都市埋蔵文化財研究所 1992年。

- 17 データの提供を調査担当者の小森俊寛氏から受けた。標本抽出を行った調査地点と遺構を示す。左京六条三坊十三町は、烏丸線No.61 溝 2-4。左京六条三坊十五町は、烏丸線No.51 土壙 26。左京七条三坊十四町は、烏丸線No.72 土壙 73 である。

『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅱ 1976年度』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1981年。

『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅲ 1977～1981年度』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1982年。

- 18 器種・器形別による比率を示すべきかもしれないが、V・VI期では、平安京の一般的なあり方として、総破片数に対する土師器供膳形態破片数の比率は90%を越える（小森俊寛「土師器・黒色土器・瓦器」『平安京提要』角川書店 1994年）とされていること、また白色土器は基本的には供膳形態の器形を製作していることなどを理由に、総破片数に占める土師器と白色土器の割合を単純に比較しても大過ないと考えたからである。

- 19 平尾政幸「緑釉陶器・灰釉陶器・白色土器」『平安京提要』角川書店 1994年。

- 20 註19で、白色土器の用途は、「宮中を核とした貴族社会の伝統的な行事に供される」とされており、非日常的な性格がうかがえる。

- 21 調査地の西側に位置する地点（現、岩倉自動車教習所）でもかつてかなりの量の白色土器が出土したとのことである。

高橋照彦「山城における古代窯業生産」『岩倉古窯跡群』京都大学考古学研究会 1992年。

- 22 皿、椀、三足皿については、体部片からでは器形の判別が不可能なため、破片数の総量を示した。なお、皿、椀には高台の付くものと付かないものがあるが、破片では分離不可能なため細分ができない。ちなみに、高台が付かない底部破片数と比率、高台破片数と比率を示しておく。前者は196片、75.4%、後者は64片、24.6%である。また、三足皿と判別できる脚部片は1片のみであった。

- 23 高杯は皿・椀類に比べ脚部あるいは接合部が厚く作られており、皿・椀類よりも小片となりにくいととも考えられる。そこで、個体数をある程度反映するとみられる部位の破片数から得られる出土傾向とそれ以外の破片数の出土傾向とを比較し、得られたデータを検証する。皿・椀は底部破片数とし、高杯は杯部と脚部の接合部破片数とする。皿・椀類は261片、高杯は28片あり、総計で289片となり、比率は90.3%、9.7%となる。次にそれぞれの部位を差し引いた破片数と比率は、皿・椀類では799片、90.9%、高杯では80片、9.1%となる。前者と比較すると、0.6%とわずかに差異が生じる程度である。次に、皿・椀類と高杯の全破片数の比率をみると、皿・椀類が90.7%、高杯が9.3%であり、前者とは0.4%、後者とは0.2%の差異を認めるが、特に修正を必要としない誤差の範囲内におさまる。